

社会福祉法人ありのまま舎
2025年度（令和7年度）
事業報告

ありのまま舎

2025年度(令和7年度)社会福祉法人ありのまま舎

事業報告

目 次

I	社会福祉法人ありのまま舎基本理念	3
II	社会福祉法人ありのまま舎基本方針	5
III	社会福祉法人ありのまま舎行動指針	6
IV	2025年度事業総括	7
V	理念の発信（活動センター）	8
i)	活動センター	9
2	自立	9
3	雑誌ありのまま	10
4	出版活動・書籍販売	11
5	映画製作・上映活動	11
6	ありのまま生活福祉講座	12
7	ありのまま自立大賞	14
8	夢プロジェクト・夢フェスタ	18
9	難病支援	18
10	どこでもエントランス	18
11	地域人材養成	18
12	地域交流・被災者支援	19
13	障害者自立センター	20
14	インターネットの活用	22
15	マスメディア	23
VI	コミュニティ活動（理念の実践）	24
i)	仙台エリアコミュニティ基本方針	26
1	ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター	26
2	サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	33
3	ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター	35
4	障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎	36
☆	医的（難病）ショートステイ	41
☆	アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター	57

5	チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園	67
6	ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター	69
7	アクセスクエア仙台ありのまま舎移動支援センター	71
8	仙台エリア地域生活支援拠点計画の作成	72
9	仙台市障害者基幹相談支援センター	72
ii)	名取エリアコミュニティ基本方針	74
1	サポートケア名取ありのまま舎相談支援センター	74
iii)	県南エリアコミュニティ基本方針（岩沼市・亘理町等）	78
1	県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）	78
2	サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター	79
3	サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	81
4	障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎及び アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター	84
5	ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター	97
6	ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター	98
7	アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター	99
VII	法人体制	100
i)	人材の確保・養成・定着 基本方針	100
1	人材	100
2	人材確保	100
3	人材養成	101
4	人材定着	109
5	内部統制の確立	111
ii)	財政運営基本方針	112
iii)	ネットワークの確立基本方針	115
iv)	協力体制（経理担当）度基本方針	117
v)	第21期役員・第19期評議員体制（総務担当）	120
vi)	法人本部事務局基本方針	125

I 社会福祉法人ありのまま舎基本理念

ケアコミュニティの創造

～お互いのありのままの存在を認め、尊重し、共に生きるコ

ミュニティづくり～

1) ケアの本質に沿ったコミュニティづくりを目指す

◎ケアの本質は存在（生命）そのものを認め合い、共に生きることにある、他者への配慮に根差した深い慈しみに満ちた思いに裏打ちされ思いである。また、相互の価値観を認め、相互のあり様（多様性）を尊重する双方向の共同関係を指す

◎そのケアの考えに基づき、生命（存在）の尊厳を何よりも大切にし、その存在を認め合い、生きる意味を創造する

◎「強者」も「弱者」も、「障害」の有無に関わらず、誰もがケアなしには生きられない

2) 全ての人がありのままの自己を認め、ありのままの他者を

尊重するコミュニティづくりを目指す

◎すべての人が相互の生命と尊厳、権利を認め合う

◎医療的ケア・強度行動障害の人、ありのままにコミュニティの一員として生きられるコミュニティ

◎排除せず、ありのままに「普通」に生きられるインクルーシブな社会

3) 誰もが生きた意味を見出し、役割を担い、自らの人生を全うでき、

自己実現できるコミュニティづくりを目指す

◎人と人との関係に価値を見出し、自己実現と共に他者実現できる

◎重度の心身障害であっても、人との関係において存在の価値が生まれ、コミュニティの一員として、障害を含む全ての人が持つ相違を超え、相互に尊厳と愛と誇りを尊重する価値観を共有する

4) 多様な人々、専門性、分野が相互作用し、ケアしあうコミュニティづくりを目指す

◎地縁型コミュニティから多様な人々、多様な専門性、多様な分野がケアしあう、多様な交流型コミュニティの創造

◎「障害」も「差別や排除」も人と人との関係（社会）に起因する。人と人の関係性に新たな価値観を創造し、共にケアしあうコミュニティの形成

Ⅱ 社会福祉法人ありのまま舎基本方針

1) 入居者・利用者・スタッフ等の自己実現（入居者等支援）

- ◎個別支援計画を始め、日々のケアを通して、入居者・利用者の自己実現を目指す
- ◎同時に関わるスタッフや家族の自己実現の達成を目指す
- ◎自己決定・意思決定の基本に基づく支援の充実
- ◎虐待ゼロの実践
- ◎人権・尊厳に即した生活環境、利用環境の充実

2) 全ての人の生命、尊厳、人権の尊重を基本としたケアの質の

向上を目指す（専門人材の養成）

- ◎基本理念に沿った人材養成の徹底
- ◎人材確保・養成・定着の中で、科学的ケアの実践を目指し、ケアの質の向上を図る
- ◎人材養成プログラムを基本に、多様な手段で取り組む
- ◎ストラクチャー・プロセス・アウトカムその他等外部評価に対応する
- ◎業務基準書等の整備充実

3) コミュニティの一員として実践を目指す（地域ネットワークの

拡充）

- ◎地域課題を把握し、基本理念に即して、地域資源と連携し、課題解決に向けて実践する
- ◎地域ケアマネジメントの実践
- ◎交流型テーマコミュニティの追求
- ◎地域人材の養成、地域住民の自己実現支援の実行

4) 組織体制の確立（コンプライアンスとガバナンスの確立）

- ◎組織運営に必要な体制（規定等を含む）の整備（ガバナンス）
- ◎財務規律の確立
- ◎コンプライアンスの徹底

Ⅲ 社会福祉法人ありのまま舎行動指針

1) 道がなければ道を作れば良い（挑戦）

◎ありのまま舎創設以来、故総裁寛仁親王殿下及び故山田三兄弟やその仲間の前に道はなかった

◎制度の有無が問題ではない。それを口実に何もしないことが問題だ

2) 声を出し続けること（継続）

◎私たちは砂漠の穴に落ちている。常に声を上げ続けなければ誰も気付いてくれない。（山田寛之）

◎継続は力なり（齋藤久吉初代理事長）

3) 自分たちの力は微々たるもの。多くの理解者・協力者・支援

者がいて、実現できる（連携）

◎立っている者は皇族でも使え（故寛仁親王殿下）

◎多様な人材を生かす

◎訴える私たち自身が、訴えに相応しい活動と信頼を築く努力を怠らない

◎理念を共有し協力して頂ける方であれば、政治信条や宗教・思想・立場や身分に関わらず受け入れる

◎意見や考えに違いがあっても否定せず、向き合う

◎法人や地域（コミュニティ）、職種、分野の枠を超えて共に歩む

4) 感性を磨き、理性で訴える（発信）

◎感性で人の心は動いても、社会にそれを伝える理性が必要だ

◎書き残すこと（澤地久枝氏）

◎ひとりよがりにならず、共感を得ること。自分たちの思い、訴えが伝わる工夫を欠かさない

◎正しく伝わらなければ意味がない。ひとりよがりにならないように

◎生き急ぐ人々の思いを感じ取る感性を持つこと

◎残された時間、何らかの理由で時間的猶予のない人生を送らなければならない人々の呼吸を感じ息づかいを感じ取る感性を持つ（明日が必ず来るという保証は誰にもない。同時に朝を迎えられる喜びを素直に喜びたい）

Ⅳ ２０２５年度事業総括

COVID-19は2023年度に日本の感染症法上の２類相当から５類に変更されて３年が経過したが、今もその影響が残り、感染対策と以前の状態への回帰の整合を取りながらの１年だった。仙台市基幹相談支援センター以外には、新たな取組みはなかったが、今後につながるための取組みはできたと言える。国の動向による影響としては、2025年の１２月に行われた処遇改善のための予算措置によって、一定程度の賃金改善は図られたが、まだまだ他産業や平均賃金に比べて８万円前後の差があり、今後も職員確保及びモチベーション維持のためには改善が不可避であり、公定価格（報酬）の更なる処遇改善を継続していく必要がある。その他新たな障害福祉計画の基本指針（国）が示され、2026年度に各自治体において検討が始まることになった。

2025年５月に起きた岩手大船渡での山林火災での対応で見られたように公的支援（公助）より他施設との連携（共助）による支援体制が、いかに有意義であるかを確認した。様々な災害において、今後も県内・東北・全国の関係機関との連携の必要性を再確認した１年だった。

法人としては、自立大賞が今年度で一旦終了となり、再来年度に新たな取組みを始めるための検討に入った。25回の自立大賞が目指した『「自立」の概念を変える』ことは一定の役割を果たせたと言える。既に障害分野に限られるが、多くの制度や場において、「多くの支援を受けながら自己実現を果たす」ことが「自立」であるとの考えが浸透しつつある。今後はその考えを更に発展させ、具体化した取組みを進めて行くための取組みが求められると考える。

休止中のライフケア、ナーシングケアそして事業の継続が厳しくなりつつあるチャイルドケア、更には今後拡充が必要なサポートケア仙台等の事業（所）のあり方について検討してきたが、結論を得るに至らず、2026年度に向けでは、何らかの方向性・結論を得て具体化を急ぐ必要がある。

それ以外の事業（所）においては、今年度は人材、財政、全体運営等について、ある程度安定的な運営が実現できた。不安要素は常にあり、更に安定させ、その質の強化充実に向けた取組みが今後も必要だ。全事業活動の総括としても、安定した人材確保・養成・定着、適正な財政運営（求められる役割を果たしつつ、若干でも黒字を出せた）は一定程度達成できた。改善事項は３件あったが解決に向けて取組みをし、一部を除き改善した。残された案件も解決に向けて継続している。災害対策、その他のリスクマネジメントにおいては、重大事態はなく今年度を終えられた。役員、評議員、地域の方々、入居者・利用者とそのご家族そしてスタッフの皆様のおかげと心から感謝したい。次年度に向けて多くの課題が残されたが、引き続き取り組む。

V 理念の発信（活動センター）

2025年度基本方針

- 1 第2期5カ年計画中期の3年度目として基本理念・基本方針・行動・指針・各活動事業基本計画を確認し活動を実施する
- 2 理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、コロナ禍において露呈した感染者への差別は歴史的に難病の方々が受けてきた差別そのものであり、活動センターを中心に「果たすべき課題」として啓発に向けた実践を継続する
- 3 「第25回自立大賞」をもって一旦中止とする。「第36回福祉講座」の開催は、コロナ禍前に更に近づけ、コロナ禍後から今日までを総括し、従前の取り組みを取り戻すための初年としたい
- 4 「自立」は理念・方針等の実現に向けた取り組み、紙面の拡充を目指すと共に、引き続き発行部数6000部を目指す
- 5 2025年度自主発行による新刊は予定せず、新総合パンフレットの発行を基本に新刊は外部出版社等との連携も含め企画検討する
- 6 「書籍販売」は、販売以外に理念・方針等に即して有効活用を図る
- 7 「映画製作」「上映活動」についても、過去の作品を理念・方針等の実践としてDVD化したものの有効活用を進める
- 8 「雑誌ありのまま」は復刊に向けた課題を整理し、検討を継続する
- 9 「夢プロジェクト」「夢フェスタ」の事業のあり方（継続を含め）について、結論を得る期限を2025年度末までに延長する
- 10 「難病支援」は社会貢献の観点からも、患者及び患者会支援を継続する
- 11 「どこでもエントランス活動」の再開について、関係機関とも協議、一定の方向性を見出す期限を2025年度末まで延長する
- 12 地域人材養成は「喀痰吸引等特定研修」の再開を目指す。その上で、「難病ヘルパー養成・重度訪問ヘルパー・強度行動障害支援・喀痰吸引等不特定研修」は検討し、結論を得る期限を2025年度末まで延長する
- 13 地域交流・被災者支援について、3エリア（仙台・名取・県南）ごとに「被災防災減災支援」「街づくり」「人権擁護」「人材養成」「相談支援」「居住支援」「緊急時支援」「自己実現支援（体験支援等含む）」の8機能と共に「障害者自立センター」を改編し、仙台における地域生活支援拠点の一機能として位置付け各エリア実情に合わせた地域生活支援拠点整備実行計画の策定期限を2025年度末まで延長する
- 15 情報管理（収集・保有・発信）体制を構築するため、規程等の整備、体制整備を検討し、その構築を図る。特に「インターネット」による情報発信を構築するために、ホームページの拡充、フェイスブック・ツイッター等の本格的活用についての管理体制整備を行う
- 16 「マスメディア」との関係性を維持継続し障害のある人の現状を日常的に伝える

i) 活動センター

1 2025年度事業報告

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、活動センター基本計画、に基づき実行したが、極めて不十分だった。
- 2) コロナ禍により露呈した差別への法人としての「果たすべき課題」を検証し、活動センターとして行うべきことを十分実践できなかった。
- 3) 理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、不十分な状態での継続に留まってきたが、コロナ5類移行後も含め、引き続き本部事務局、各担当、法人運営委員会等を通して検討を重ね、それぞれの活動について具体的に検討し、実践できることから逐次実践した。

2 自立（法人事務局）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「自立」基本計画、活動センター2025年度基本方針に沿って編集発行した。
- ②紙面において、コロナ禍における差別やそれに苦しむ「難病」や「障害」のある人への視点を忘れず、紙面の充実を図った。
- ③①②に加え「理念の伝承」「障害・難病のある人の現状紹介」「活動事業の実情紹介」「読者の思い」というこれまでの方針を堅持し、編集発行した。

2) 2025年度活動

- ①6000部の発行を維持し、読者の拡大を目指した。
- ②月1回の発行を堅持。
- ③8ページ構成（基本構成）

第1面～2面	理念の伝承（基本計画含む）
3面～4面	各エリアの実践報告
5面	障害・難病の人々の現状
6面	読者の思いを識る・協力感謝
7面～8面	ご寄附御礼
- ④全職員、協力者、読者の寄稿を呼びかける。
- ⑤広告掲載の会社が少なくなっており、新規協力の呼びかけを強化する。
- ⑥現在利用中の印刷業者を継続しつつ、他で安い業者があれば検討する。
- ⑦発送のお手伝いを頂いている教会関係者への支援の継続をしつつ、新規でお手伝い頂ける方の呼びかけ（帯封糊付け・会報折込）

- ⑧協力者の方の高齢化等で会報辞退の方が増えており、各事業所での関わり、新規の協力者などに購読者を増やすことを目指す。

○発行部数 毎月 5,500部 年間発行部数 66,000部

○発送部数 55,524部 (月平均 4,627部発送)

内訳) 4月号発送 4644部 5月号発送 4630部

6月号発送 4626部 7月号発送 4630部

8月号発送 4630部 9月号発送 4621部

10月号発送 4617部 11月号発送 4619部

12月号発送 4619部 1月号発送 4606部

2月号発送 4693部 3月号発送 4589部

- 毎月、各事業所に広く見ていただけるよう、新たにお送りする方や機関の拡大を依頼している。亘理ありのまま舎や自立ホームが所属する町内会などで回覧していただいている。
- 各事業所で周知し、業務の中で交わりのある方（協力者、ボランティア、業者関係、報道機関など）への新規での発送を行った。
- ご高齢になられ送付を辞退される方が増えている。現在発送部数は5,000部以下となった。新規の方より、辞退の方が多い状況。
- コロナ対応のため、各教会にご協力いただき会報折り込みの作業を継続してお手伝いいただいた。
- 令和7年度は主要なイベントにカラー印刷で作成（計5回）。読んだ方からご好評をいただき、令和8年度は毎月カラー印刷で作成することを検討。業者と費用等を検討し、4月より毎月カラー印刷を実施することとなった。
- 2025年度収支
2016年2月号より印刷業者を変更し継続。
印刷経費を抑え質も維持しながら発行を行っている。
印刷業者 株式会社ウェブ 8ページで作成。
◆1か月の印刷代 モノクロ 68,849円
カラー 93,973円
◆広告は12業者にご協力いただき、年間36枠（720,000円）掲載。毎月3件掲載（60,000円）
状況を見て10ページに増やしていく予定

3 雑誌ありのまま（法人事務局・活動センター）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「雑誌ありのまま」基本計画に沿って、再開に向けた課題整理を行い、課題解決のための議論検討を図った。

2) 2025年度活動

- ①法人事務局・法人運営委員会等を通して検討 →（復刊せず）
検討を継続していく。

4 出版活動・書籍販売（法人事務局）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「出版活動」「書籍販売」基本計画、活動センター2025年度基本方針に沿って、実行することができなかった。
- ②「果たすべき課題」の実践もできなかった。

2) 2025年度活動報告

- ①新総合パンフレット策定は実現せず、更に先送った（財政・人材面）
 - ◎出版経費100万円を計上（本部予算）
- ②新刊企画の検討 →新刊企画の検討は一定程度終えたが、具体的な作業が実施できなかった。
 - ◎「果たすべき課題」を念頭に、外部オファーへの対応も進められなかった。継続しオファーには応えたい。
- ③蔵書（過去の出版物）について「果たすべき課題」に沿って有効活用
 - 引き続き活用用法を模索しながら有効活用を継続する
 - 難病ヘルパー養成研修等への活用を随時進めた

5 映画製作・上映活動（活動センター）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「映画製作」「上映活動」基本計画、活動センター2025年度基本方針に沿って実行。 →新作は見送った（検討せず）
- ②新作の製作はなく、所有フィルムについて「果たすべき課題」も念頭に有効活用の準備としてメンテナンスを実施した。

2) 2025年度活動

- ①所有作品のDVD化を具体的に進めた。次年度も引き続き進める。
- ②フィルム等の貸し出し（実費経費以外基本無料）は特になかった。
- ③管理方法を検討し、メンテナンスを実施した。

- ④職員研修での活用に向けてDVD化を進めた。次年度も引き続き進めていく。

6 ありのまま生活福祉講座（法人本部事務局）

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「福祉講座」基本計画、活動センター2025年度基本方針に沿って実行する。

②テーマ設定コンセプト

- ◎ジェンダーバランスの視点
- ◎文化の視点
- ◎エイジバランスの視点（若い層の方々の参加）

③講座構成

- ◎座長 彬子女王殿下よりご挨拶（10分）
- ◎講師Ⅰ 福祉中心のテーマ。ありのまま舎より講師人選（60分）
- ◎講師Ⅱ 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長講師人選（60分）
（5年ごとに座長が講師に）

2) 2025年度活動

①講座会員を募集する。

- A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く（その点を理解して入会頂く）
- B 会員の最終定数を100名とする。※109名（2025年度末）
 - a) 毎年目標会員数を定める
 - b) 2025年度も、引き続きコロナ禍の感染状況を見ながら会員拡大を進める
- C 会費 入会金1,000円 年会費2,000円
- D 会員特典
 - a) 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付
 - b) 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する
 - c) 受講された方には受講印を作成し押印する
 - ◎受講印は日付・講師名等が入ったオリジナル受講印をありのまま舎で作成し、当日参加した方のみを押印
 - d) 受講ノート
 - ◎受講ノートを会員に贈呈

◎座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する

◎作成はありのまま舎にて行う

◎〇〇年 ありのまま生活福祉講座座長「三笠宮彬子女王殿下」等の文字を入れる

◎オリジナル受講印 ありのまま舎にて作成

②2025年度（第36回）福祉講座実施概要

◎日時 2025年6月7日（土）13：30より

◎場所 仙台市中小企業活性化センター 多目的ホール

◎受講料 会員無料 一般 2,500円

◎講師

☆彬子女王殿下（座長ご挨拶）

☆生活・歴史・文化など幅広い視点で、座長より推薦された講師

○京都産業大学 文化学部京都文化学科 小林一彦 先生

100分d e名著ボックス「鴨長明 方丈記」（NHK出版）、日本歌人選「鴨長明と寂蓮」（笠間書院）などを編著書、論文多数。

研究活動のほか、テレビ・ラジオ出演多数、新聞や雑誌の連載、コラムなどでわかりやく古典の魅力を説く活動に力を入れている。

○ありのまま舎推薦 伊藤 真波 様

片腕のバイオリニスト、日本初の片腕の看護師、元パラリンピック水泳選手：北京パラ4位

◎共催 河北新報社・東北放送

◎協賛 サントリー酒類株式会社東北支社

◎後援 宮城県・仙台市

◎受講者73名 ※会員数109名（2025年度末現在）

◎感想 伊藤真波様からは「あきらめない心」という演題で、交通事故で右腕を失われてから、看護師を目指したり、水泳に取り組まれたり、ご結婚をされたり、育児のことなどをご講話いただいた。参加された皆様、感動され、もう一度話を聞きたいなどのコメントをいただいた。

小林一彦様からは「いきるということ」と題して大西良慶和上から、西行法師、鴨長明の歌からと、少し難しいテーマではあったが、わかりやすく丁寧に説明を交えながら、歌のことをご講話いただいた。ご聴講された方からは、心にしみるようなお話でした。などの感想も頂いた。

お二人とももう一度お呼びしても良いのではないかと、なども
お声も頂戴した。

7 ありのまま自立大賞（法人本部事務局）

1) 2025年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動
指針、活動センター2024年度基本方針に沿って実行した

②新型コロナウイルスの流行状況をみながら選考委員長に相談、検討し
ながら進めた。

③コロナ禍において疲弊した国民へのメッセージを意識

2) 2025年度活動

①スケジュール

～2月15日 アドヴァイザー推薦

北海道	竹 田 保（受賞者）
	福 場 将 太（受賞者）
東 北	及 川 智
	青 田 由 幸（受賞者）
	今 井 伸 枝（受賞者）
	内 山 幹 男（受賞者）
	白 石 清 春（受賞者）
関 東	太 田 茂（受賞者）
	熊 谷 晋一郎（受賞者）
	白 井 隆 之（受賞者）
	福 島 智（受賞者）
	宮 崎 豊 一（受賞者）
	井 上 英 子（受賞者）
	早 瀬 久 美（受賞者）
	玉 川 敏 彦（受賞者）
中 部	小 倉 國 夫（受賞者）
近 畿	青 野 浩 美（受賞者）
	岩 田 美津子（受賞者）
	近 藤 敦 也（受賞者）
	玉 木 幸 則（受賞者）
	西 平 哲 也（受賞者）
	パンジーメディア（受賞者）
中四国	
九 州	長 位 鈴 子
	東 俊 裕（受賞者）

三 原 睦 子
吉田 翔（受賞者）
～ 4 月末 第一次選考（委員 50 音順）

大 熊 由紀子
白 江 浩
中 園 秀 喜
前 島 富 子

5 月～ 6 月上旬 面接調査
6 月中旬 最終選考（選考委員長）
7 月上旬 記者発表
7 月 22 日（土） 14 時～ 授賞式 仙台市福祉プラザ

②賞の種類

A 自立大賞

- ◎ありのまま自立大賞
- ◎ありのまま自立奨励賞

B 自立支援大賞

- ◎ありのまま自立支援大賞
- ◎ありのまま自立支援奨励賞

③選考基準

A 自立大賞

- ◎ありのまま自立大賞（「Ⅱ」＝実施要綱「Ⅱ」）
 - a) 「Ⅱ」の自立に該当し、その実績が顕著であり、顕彰することにより、自立に向けた人々の励み となり、また「障害」のある人々への理解が進むことが、大いに期待される個人又は団体
- ◎ありのまま自立奨励賞
 - a) 「Ⅱ」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体

B 自立支援大賞

- ◎ありのまま自立支援大賞
 - a) 「Ⅱ」の自立支援を実践し自立しようとする「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と実績を残している個人・団体
- ◎ありのまま自立支援奨励賞
 - a) 「Ⅱ」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理

解が進むことが、期待される個人・団体

第25回（2025年度）実行

●2025年4月17日（木）第一次選考委員会 13：00～15：00

〔場 所〕AP東京丸の内

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-3

日本生命丸の内ガーデンタワー3階

〔出席者〕大熊選考委員・中園選考委員・前島選考委員

白江選考委員

協議の結果、2名・1団体の第2回選考委員会への推薦者を決定

1. 石川准氏

2. 畠山駿也氏

3. 重度障害者・生涯学習ネットワーク様

●面接調査

①2025年5月23日（金）石川准氏（場所：東京都）

〔出席者〕大熊選考委員・前島選考委員・白江選考委員

②2025年6月3日（火）重度障害者・生涯学習ネットワーク様

（場所：東京都）

〔出席者〕大熊選考委員・白江選考委員

③2025年6月9日（月）畠山駿也氏（場所：岩手県）

〔出席者〕白江選考委員

●第二次選考委員会（書面協議）

選考の末、以下の受賞者が決定

〔ありのまま自立特別賞〕 石川准様

〔ありのまま自立支援大賞〕 重度障害者・生涯学習ネットワーク様

●マスコミ発表

2025年7月17日（木）受賞者記者発表 於）宮城県庁記者会

県庁記者会に資料の配布を行う。

●授賞式

2025年7月23日（水）14：00～14：50

①場所： 仙台市中小企業活性化センター 多目的ホール

②出席者：66名（前回57名） ※その他 スタッフ関係 11名

受賞者 〔ありのまま自立特別賞〕 石川准氏

〔ありのまま自立支援大賞〕

重度障害者・生涯学習ネットワーク様

③マスコミ 1社 河北新報社（R7.7.24朝刊に掲載）

④顕彰延べ数（25回開催）

○自立特別賞	1名
○自立大賞	10名
○自立奨励賞	12名
○自立功績賞	6名
○自立特別賞	1名・2団体
○自立支援大賞	7名・5団体
○自立支援功績賞	4名・1団体
○自立支援奨励賞	1団体
延べ数	41名・9団体

⑤感想

自立大賞の最後を締めくくる回となり、選考委員やアドバイザーの方にも趣旨は伝わり、様々な機会ごとに自立大賞を振り返り、最後を締めくくる回として議論を深め開催できた。選考委員長の瑤子女王殿下においては、今回は御欠席となったが、その都度事務局よりご報告を行い進めた。

第一次選考委員会は、全選考委員が対面で協議でき意見が深められたと思う。面接調査については、2名1団体の対面で行うことができた。同席できる選考委員が限られており、同じ方になってしまう傾向があった。

授賞式については6月下旬に受賞者が決定し、当日までスケジュールに余裕をもって準備できた。受賞者の方々もメールでのやり取りに大変慣れておられ、映像の提供、パンフレット作成、当日のスケジュールなどやり取りがスムーズにできた。出席者については前回より多く、66名の出席者であった。初めての平日開催であったが、法人（団体）の方の出席もあり、仕事（業務）で出席される方が見受けられ逆に出席しやすかったかもしれない。式の流れについては、自立大賞は初めての会場であったが福祉講座で使用した経験があるためイメージしやすく、また動線が短くスタッフ間の連携が取りやすい会場で使いやすかったと思う。

1998年頃から進めてきた自立大賞は2025年をもって一旦終了となる。41名9団体が授賞し、それ以外の面接調査の方も含めるとたくさんの方々と出会い、交わりを持ち、それは今でもありのままの協力の者として活動を支えて下さり、大きな財産であると思う。自立大賞は一旦終了となったが、自立大賞で出会った方々と関係を深め、築いていくことができるようにと思う。またこれまでの自立大賞の記録や資料をまとめ、保管していくことを行っていきたい。

8 夢プロジェクト・夢フェスタ（活動センター・法人事務局）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「夢プロジェクト」及び「夢フェスタ」基本計画、活動センター2025年度基本方針に沿って検討したが結論がでなかった。継続検討する。
- ②今後の事業の展開について、継続するかどうかも含め結論を得る

2) 2025年度活動

- ①法人本部・活動センターにて検討したが、結論を得ず、検討を継続することとした。

9 難病支援（活動センター・法人事務局）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「難病センター」基本計画、活動センター2025年度基本方針に沿って検討、実行した。
- ②2026年度末までに一定の方向性を示したい

2) 2025年度活動

- ①関係機関（宮城県患者・家族団体連絡協議会等）との協議も踏まえ、今後の方向性を検討したが、結論を得られず継続検討する。
- ②活動センター・法人本部にても検討を継続する。

10 どこでもエントランス（活動センター）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「どこでもエントランス」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って検討した。→体制整わず活動は行わなかった。
- ②2026年度末までに活動再開について一定の方向性を示す。

2) 2025年度活動

- ①活動の意義と活動方法、外部人材との連携等検討する。
- ②活動センターにおいて検討を継続する。

11 地域人材養成（法人事務局）

1) 2025年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針「人材養成」基本計画、活動センター２０２５年度基本方針に基づき実行したが不十分だった。
- ②コロナウイルス感染症の流行状況を勘案しながら対応する。
→難病ヘルパー養成研修については実施を見送った。
- ２）２０２５年度活動
 - ①喀痰吸引等第３号研修
 - ◎コロナ禍感染状況を見ながら実施を判断。
２０２５年９月２日（火）～３日（水）実施
受講者 ６名
 - ◎県南エリアでの実施も検討→ 実施を見送り
 - ②仙台市難病ヘルパー養成研修
 - ◎感染症の状況を見ながら太白ありのまま舎での実施を検討したが、見送った。
 - ③介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実施準備を完了し２０２６年度以降の実施を目指す。
 - ④強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第１号研修機関登録については、①～③の実施状況を見ながら引き続き検討し、２０２６年度末までに結論を得る。

12 地域交流・被災者支援

- １）２０２５年度事業報告
 - ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「地域交流・被災者支援」基本計画、活動センター２０２５年度基本方針に基づき実行・検討を図った。
 - ②「被災防災減災支援」「街づくり」「人権擁護」「人材養成」「相談支援」「居住支援」「緊急時支援」「自己実現支援（体験支援等含む）」機能を軸に第２次５か年計画前期中（２０２６年度末まで）に各エリア地域生活支援拠点整備実行計画を作成し、可能な範囲で現状の活動事業の中で実施可能なものは実施。
- ２）２０２５年度活動
 - ①仙台エリア生活支援拠点整備実行計画の策定と仙台市指定に向けた準備を２０２５年度中に完了し、８機能それぞれの対応を明確にする
→仙台市地域生活支援拠点委託事業応募は見送った。
 - ◎仙台市障害者基幹相談支援センターの事業受託について
※２０２４年１０月１日から受託

仙台市から２０２６年４月１日～２０２９年３月３１日（３ヵ年）
の受託者公募があり受託について進めた。

→公募説明会 ２０２６年１月１３日（火）

→受託候補者選定の参加表明書提出 ２０２６年１月２３日（金）

→受託候補者選定委員会（ヒアリング）２０２６年２月６日（金）

→選定（内定） ２０２６年２月１７日（火）

→事業受託（受託期間） ２０２６年４月１日～（３ヵ年）

②名取エリア生活支援拠点整備実行計画の策定はできなかった。

◎第１期５か年計画で策定された計画の検証と今後の対応を第２期５
か年計画前期において方向性を示す。

◎消費税問題と合わせて資金的見通しも併せて検討する。

③県南エリア生活支援拠点整備実行計画の策定できなかった

◎現在実施中の事業の安定化及び拡充（コロナ禍から本来のあり方へ）

◎休止事業の再開もできなかった。

◎第２期５か年計画後期に向けた検討を継続する。

◎受託事業の消費税問題も引き続き検討していく。

13 障害者自立センター（法人本部事務局）

1）２０２５年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「障
害者自立センター」基本計画、活動センター２０２５年度基本方針基
づき実行した。

②自己実現支援（体験を含む）への転換を実現するための検討をおこな
ったが、検討を継続することとした。

2）２０２５年度活動

①自立センター活動（コロナウイルス感染症の流行状況を勘案して活動
する）

◎バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開
催を継続。

◎ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙
台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご
提供いただき販売。

◎在庫管理、売上管理の体制を整備

◎毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また会報、バザー会な
どで呼びかけを実施し、バザー品を募集。

→延べ316件訪問、71件の持ち込み、22件の宅配便での郵送での提供を受けた。

◎バザー開催場所

- A ヨークベニマル山田鉤取店バザー（毎月第1火曜日）
→12回 開催
- B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第3木曜日）
→店長の意向により、感染予防の為年間を通して開催中止
- C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）
→12回 開催
- D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日）
→23回 開催
- E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日）
→11回 開催
- F 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前）
（毎月最終火曜）→12回 開催
- G ヨークマルシェ大和町店バザー（毎月第1木曜日）
→11回 開催
- H ありのままショップセール時のバザー会開催
（毎月土曜日1回開催）→12回 開催
- I その他のバザー（随時）
 - a 泉高等学校文化祭バザー（7月11日・12日参加）
 - b 茂庭台夏祭りバザー（7月26日参加）
 - c 大谷地町内会の夏祭りバザー（8月23日参加）
 - d 仙台北教会バザー（11月9日参加）
 - e 西多賀元気まつり（11月15日参加）
- J 新しいバザー会場の開拓（復興住宅など） 特になし
- K 新たな出張販売先の検討（場所を借りて販売できる所施設等）
- L ありのままショップ
 - a）収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する
→火、木、金、土を開店日として営業。月一でセールを開催
 - b）毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回）
→12回開催
 - c）障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎への出張販売（毎月1回）→感染予防の為、開催中止

d) 毎月のセールには多くのお客様が来舎されるが、人員不足もあり、開店できない日もあるため、開店日、休店日の事前情報を発信してお客様に来て頂ける様にするなど、丁寧な対応等心掛けながら販売方法を検討。

→開店日カレンダーの掲示、配布、LINEでの通知を活用

e) お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知

→町内会回覧板等の活用も行い、チラシ配りと合わせて宣伝

f) 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎への出張販売も施設の稼働状況により検討

→感染予防のため今年度は無し

②書損じはがき事業

◎自立センターの見直しの中に含める

◎その間は昨年同様実施

◎投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券等を募集、運営費の一部として捻出する。

◎会報自立、HP、新聞での掲載や、企業、学校への協力の呼びかけを強化できなかった。

◎外部の方々への協力を呼び掛けることができなかった。

◎年々減少傾向にあるが、協力の呼びかけを強化する必要性がますます高まっている。

◎活用方法については引き続き検討していく。

14 インターネットの活用（法人本部事務局）

1) 2025年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「インターネット」基本計画、活動センター2025年度基本方針に基づき実行した。 →会報の掲載や活動状況、また求人情報などを掲載した
→健康経営優良法人ロゴデータの掲載

②情報管理（収集・保有・発信）体制を構築

◎規程等の整備、体制整備の検討、構築は概ねできているが機能させられていない。

◎インターネット（ホームページ・SNS等）の本格活用に向けた体制整備の構築ができなかった。

2) 2025年度活動

①ホームページの月1回の更新を実施した

②情報管理体制の整備について体制整備の概要はできているが、以下の詳細の準備ができなかった

◎規程等整備

◎人的体制を含む体制整備

◎SNS活用に向けた検討

15 マスメディア

1) 2025年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「マスメディア」基本計画、活動センター2025年度基本方針に基づき実行した。→毎月1回、情報提供を継続。

②障害・難病の人々の現状を伝える

2) 2025年度活動

①定期的な情報提供の実施継続

◇令和7年6月7日（土）東北放送夕方と夜のニュースで放映

6月8日（日）河北新報朝刊

「第36回ありのまま生活福祉講座」

◇令和7年7月24日（木）河北新報朝刊

「第25回ありのまま自立大賞授賞式」

◇令和8年9月2日（火）特定研修取材

後日、仙台放送にて放映

◇令和7年12月17日（水）河北新報朝刊

「音楽で難病患者ら支援 仙台のNP0 2団体に寄付」

◇令和7年12月19日（金）読売新聞朝刊

「宗さんクリスマスコンサート」

VI コミュニティ活動（理念の実践）

2025年度基本方針	
1	コミュニティ基本計画（資料参照）の実現 1）第2期5か年計画（2023年度～2027年度）及び基本計画の実行 2）仙台市太白区・名取市・亶理町の3地域において、それぞれの進捗に合わせて地域生活支援拠点を構築する ◎各エリアの特性を把握し、相応しい体制を構築する 3）仙台エリア地域生活支援拠点構築計画の策定と具体化。2025年度仙台市地域生活支援拠点の受託の有無に関係なく計画を進める 4）第2期5か年計画後期3か年に向けて現名取エリア地域生活支援拠点計画を見直すと共に資金計画を策定する 5）県南エリア地域生活支援拠点の構築を継続して進める
2	仙台エリア（基本計画の実行【参照】） 1）障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）定員減員に伴う改革の実行と運営の安定化（2025年度中の地域生活支援拠点機能の拡充に向けた改革の実行） 2）ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）の日中支援型への転換又は目途を立てる（2025年度末までに） 3）アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターの抜本的見直しと障害者自立センターの改編統合及び本格活動開始→1）運動 4）「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立及びこども支援についてのあり方について検討し、2025年度中に方向性を示す 5）「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営の検討（2026年3月末までに） 6）ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの早期再開と安定的運営への取り組み（人材確保）（2026年3月末までに） 7）アクセスケア仙台ありのまま舎基本計画の確認及び実行計画の策定 8）サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの抜本的体制確立（仙台地域生活支援拠点受託を見据え、その中心としての体制構築。更に基幹相談のあり方も含め検討） 9）仙台市障害者基幹相談支援センターの運営（2024年10月～）年間を通しての本格的な地域生活支援拠点機能強化と運営に向けて仙台市と協議を重ねながら進めていく
3	名取エリア（基本計画の実行【参照】） 1）サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行 2）第1期5か年計画において策定された名取エリア地域生活支援拠点を2025年度末までに見直し、第2期5か年計画後期に備える
4	県南エリア（基本計画の実行【参照】） 1）県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎の運営及び

経営の安定確立

本来の地域生活支援拠点機能のあり方を確認し、再構築を図る→2)

3) 4) 7) 連携と6) 8) の実施

☆基本機能5機能(「街づくり」「人材養成」「相談支援」「緊急時支援」「自己実現支援(体験支援等含む)」)に加え「被災防災減災支援」「人権擁護」「居住支援」を加えた8機能(以下、拠点8機能)を備えた拠点構築に向けた実行計画の策定及び実行

- 2) 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎の運営及び経営の安定確立
- 3) アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センターの運営及び経営の安定確立
- 4) サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センターの安定運営確立
- 5) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの安定運営継続
- 6) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター訪問看護の2024年度以降の開所に向けて準備を実施
- 7) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所の安定運営
- 8) ライフケア県南ありのまま舎ケアセンターの2024年度中の再開及び安定運営への取り組み開始
- 9) 居住支援としてのホスピスケアとホームケアのあり方を検討(日中活動支援型GH等の検討含む)→計画化
- 10) 「こども支援」のあり方を検討する
- 11) アクセスクア県南ありのまま舎移動支援センターの本格検討・計画化を進める

i) 仙台エリアコミュニティ

2025年度基本方針	
1	仙台エリア地域生活支援拠点計画の策定（～2024年6月末）の上、2025年度仙台市地域生活支援拠点の受託の有無に関わらず、2025年度中の活動開始を目指す
2	2025年度中にホームケア仙台ありのまま舎を日中支援型（10名及びショート1以上）への転換計画の策定と転換又はその目途を立てる
3	ホスピスケア太白ありのまま舎の定員40名は実現したため、アクティヴィティ仙台ありのまま舎日中活動支援センターの本格稼働の実現と医療型ショートステイ指定と実施を目指す 障害者自立センターを統合し、ホスピスケア太白ありのまま舎アクティヴィティとの連携し、自己実現支援体制を構築する
4	チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の安定運営及び経営の確立 ◎医的ケアの必要な児童の受入れを含む園児の安定確保等 ◎将来展望を見据え、抜本的な体制の見直しを検討する ◎児童発達支援、放課後ディサービス等の検討
5	ナーシングケア仙台ありのまま舎についての開設を2025年度中とし、ライフケア仙台ありのまま舎の再開・チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の状況を見極めつつ準備を進める
6	ライフケア仙台ありのまま舎の早期再開と安定運営・経営の確立を目指す
7	アクセスクア仙台ありのまま舎基本計画を確認し、実行計画を策定する
8	サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの抜本的体制強化を図る。同時に仙台市の基幹相談支援センターの仙台エリア地域生活支援拠点の中核に相応しい体制を構築し活動を展開する
9	サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの抜本的体制強化を図り、仙台エリア地域生活支援拠点の中核に相応しい体制を構築するべく、2024年8月に仙台市障害者基幹相談支援センター事業を受託し同年10月1日から事業を開始し、継続して事業を実施中（2年度目）。事業の安定化と次年度以降の体制構築に向けた取り組みを継続する

1 ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「ホームケア仙台」方針に基づき、以下実行した。
- ②介護包括型の支援体制の継続と強化および引き続き日中支援型サービスの検討、計画化を進め、今後も継続していく。
 - A 日中支援型への転換を検討し移行計画の策定及び実行
 - B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を維持確立する
 - C 日中の人員配置と夜勤体制が対応できる日中支援型のサービスの検討具現化

- D 土日祝日の勤務体制について検討し、4月から実施した。
- ③スタッフ人材の確保と充実。2024年度の報酬改定により世話人の配置の見直し（4：1→6：1）があったが、入居者の重度化に伴い人員の加配を行い、ケア体制を維持した。
- ④入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続。必要となっているケア内容や時間帯を検討し対応した。入浴時、2人体制を一部実施。
- ⑤一般就労、就労継続支援B型への通所、在宅勤務、生活介護を利用する方が増え、外部での活動が増えた。
- ⑥訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを利用される方が増え、緊急時に相談できる体制が構築できた。また必要性や希望にあわせ、移動支援、通院等介助等外部資源の活用、介護保険との連携が充実してきている。
- ⑦ケアの質の向上（以下の方針にそって実行した）
- A ケアの質的変化への対応については、入居者の自己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う（⑤も参照）
 - B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る
 - C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我也も出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る
 - D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る
 - E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。
（朝・夜の配置等）
 - F 毎月入居者が集まれる機会を考える
 - G スタッフのケアの質向上のため内部研修の継続（年2回）
 - H 個々のケアが多様化し、ケア体制を見直し検討する
 - I 権利擁護・虐待防止への取り組みの強化を図る
委員会の開催（月1回）と研修の実施（年2回）
 - J 感染防止及び災害を含む対応としての事業継続計画（BCP）の策定実行。シミュレーション研修の実施（年8回）
- ⑧2024年度報酬改定により、事業運営の透明性を高めるため地域連携推進会議の設置が求められ令和6年度に設置。令和7年度に第2回を開催した。

2) 2025年度事業報告

①登録者数（3月31日現在）7名※介護包括型

◎延べ利用者数

2025年 4月 1日～6月14日 6名（延べ450名）

6月15日～3月31日 7名（延べ2030名）

◆1カ月 6.79名（年間81.4名）（延べ2480名）

◆新規入居者 6月…1名

【人員配置（介護包括型）】

※2024年の報酬改定により世話人の配置が6：1に変更。

加配12：1を実施

※入居者7名（区分5×2名・区分4×1名・区分3×3名
非該当×1名）

★配置基準 常勤換算2.9人

管理者。サービス管理責任者0.2人。世話人1.7人。

生活支援員0.8人。日中支援員 0.2人

★報告 常勤換算3.0人

管理者。サービス管理責任者0.2人。世話人1.7人。

生活支援員0.9人 日中支援員0.2人

（常勤専従1人。常勤兼務0.3人。パート1.7人）

【定例会議】

- ・ケアスタッフ会議、感染対策委員会、権利擁護委員会

毎月最終金曜日（ケアスタッフ出席）

- ・法人感染委員会 毎月第3水曜日（管理者出席）

- ・法人運営委員会 毎月第4水曜日（管理者出席）

【内部研修（勉強会）】

- ・5月30日（金）「移乗の介護技術」

6月に入居される方のスライディングボードを使った移乗の基本をスタッフで学ぶ。

- ・9月18日（木）「110番非常通報装置について」

【講師】公益財団法人日本防災通信協会 宮城県支部

支部長 渡邊幸彦氏

- ・2月1～28日 「社会福祉施設における防犯対策について学ぶ」

（DVD視聴）

【感染対応シミュレーション】各年4回実施

- ・嘔吐物処理 6月17日（火）23日（月）24日（火）

9月 8日（月） 9日（火）10日（水）

12月 1日（月） 3日（水） 9日（火）

・コロナ対応着脱シミュレーション

7月14日（月）15日（火）29日（火）

10月14日（火）15日（水）20日（月）

1月 6日（火） 7日（水）19日（月）

【権利擁護研修】

・8月21日（木）

○令和5年度障害者虐待事例対応状況調査結果（厚労省）

○グレーゾーンの検証「これって虐待？虐待でない？」

○職員セルフチェックリストの配布

・12月1日（月）～31日（水）

「権利擁護・虐待防止研修～意思決定支援について～」

白江理事長による意思決定支援についての説明動画。

研修後、アンケートを記入し提出する。

【第1回地域連携推進会議】

日時 2025年12月5日（金）15：00～16：00

場所 仙台ありのまま舎談話室

出席者【地域連携推委員】

阿部 忠彦様（社会福祉法人敬長福祉会業務執行理事）

板垣 和男様（大谷地町内会会長）

佐々木優子様（訪問介護事業所 サービス提供責任者）

小畑みつゑ様（入居者ご家族）

三河 秀一様（入居者代表）

【事務局】

白江 浩（社会福祉法人ありのまま舎理事長）

鈴木一彦（社会福祉法人ありのまま舎 法人本部）

佐藤 環（ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンターホーム長）

【その他】

◇身体介助と共に、服薬確認、外部との日程調整、余暇活動に繋がる近隣への散歩等、日常生活に関わる部分の細やかなケアが増え、対応。

◇新型コロナウイルスが感染法上5類に移行し、2025年度もゾーニング、着脱シミュレーション、嘔吐物の処理方法などの研修を多く実施した。

◇新たに一般就労、就労継続支援B型を利用される方がおられ、相談対応と調整を実施した。外出される方が増えた。

② 防災対策

A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備

B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行った

a) 避難訓練（年2回／9月・3月頃）

◎9月19日（金）13：15～13：30

- ・ 昨年の前回の振り返りに中で、日中の訓練を行いたい希望があったため、日中想定で実施。訓練の日時は大まかな範囲で入居者の方に周知して行った。
- ・ 参加者 入居者7名・スタッフ5名
- ・ 事前に個別の避難訓練を実施し、動線を確認させていただく。
- ・ 談話室にいた入居者の方が貴重品を取りに居室に戻ろうとしたが危険であることを伝え外に誘導した。入居者の方がお部屋にいるとは限らないので、臨機応変に対応するのが大事。

◎3月11日（水）15：45～16：00

- ・ 9月に引続き、日中想定で実施。
- ・ 参加者 入居者7名・スタッフ5名
- ・ 事前に個別の避難訓練を実施し、動線を確認させていただく。
- ・ 補聴器をつけておらず休まれていたので火事であることを伝え、誘導する動きを行った。いろいろなパターンがあり気が付くことがあった。

b) 消防設備自主点検

c) 消防設備点検（年2回）※外部委託

◎1回目 9月18日（木）消防機器点検（異常なし）

◎2回目 3月2日（月）消防総合点検（異常なし）

d) 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する

e) 各施設設備及び車輛の点検整備（毎月1回）

（ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器）

f) 火災感知器の経年劣化による計画的な交換

通路誘導灯（2か所）LEDに変更作業を実施した

g) AEDの設置（レンタル）

③感染対策の徹底

拡大感染委員会の方針に沿ってホームでの感染症対策を実施した。

スタッフの抗原検査（希望者） 毎週1回実施

a) 新型コロナウイルス感染状況の情報把握

b) 感染症対策（法人方針）の徹底、周知

◎玄関口での受付設置。入館制限：面会名簿の設置、非接触型体温計での検温・問診票等

◎面会制限（９：００～１８：００ １時間２名まで）

◎ドアノブ等のアルコール消毒

◎ＣＯ２濃度計による換気対策

c) 入居者、スタッフの体調管理の継続

◎ワクチン接種の希望者への情報提供、調整対応。

d) ゾーニングの管理（３３番居室に設置）

e) 備品等の管理（月１回の在庫確認と把握）

f) PPE着脱シミュレーションの定期的実施

◇５月２０日より外出の一部緩和

（発熱等の症状なく、人ごみでマスクを着用し、感染症対策を実施の上、
１時間以内の近隣のスーパー、コンビニ等の外出は可能となる。）

④衛生管理の徹底（施設内外・ケア・共用部分を含める）

⑤ホーム行事活動

新型コロナウイルス感染状況をみながら検討・実施

A ４月１日（火）

ホームケア仙台ありのまま舍リビングセンター３９周年

障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舍３１周年記念会

第１部 礼拝 第２部 記念会・辞令交付式

（於：太白ありのまま舍）

８月２３日（土）１６：００～２０：２０

大谷地親和会夏祭り参加

ありのままショップの販売を行った。入居者２名、スタッフ１名
参加。

１１月１５日（土）１０：００～１４：００

「にしが元気まつり」参加

大谷地町内会の板垣会長よりお声がけをいただき始めて参加。

１２月１９日（金）１１：３０～１３：００

「クリスマス会」

お昼の時間に合わせて食事会を企画した。皆さんが知っているト
ランプゲームをチーム戦で行い、気持ちが一つになり楽しく過ご
すことが出来た。

入居者７名、スタッフ４名参加

B ありのまま聖書集会（毎週日曜日１０：００～１０：３０）

a) 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う

b) 地域の方やボランティアさんなど参加頂けるよう呼びかけや、
交流の機会を設けた。

⑥宿直体制の維持

⑦地域活動（大谷地親和会への入会と地域活動への参加）

- A 町内会資源回収への参加
- B 町内会清掃への参加
- C 地域防犯パトロール参加（毎月）
- D 町内会イベントへの参加（総会、夏まつり、秋まつりなど）
- E 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討
- F ありのまま絵本の森（毎週火・木曜日 15：00）

地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る

G 足湯

- a) 新型コロナウイルス感染症流行をみながら検討
- b) 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回）
小雨なら利用可（荒天はお休み）
- c) 利用時間：10：30～
- d) 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」を入れて頂く）

⑧ヴォランティアの拡充

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、受け入れを随時判断した→学生ヴォランティア（仙台西高等学校清掃奉仕等）COVID-19 感染防止のため中止。

- A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力

B これまでの主な方々

日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校 JRC 委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他多くの皆様

⑨見学者の受け入れ 計6名

入居希望（家族・相談員含む）事前見学 2名

ほか事前見学 1名

（他 随時対応）

【改善事項解決制度】 受付なし

2 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「サポケア仙台」方針に基づき、以下実行した。
- ②社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む（太白・亘理の入居者中心と外部利用者の方60名程度：新規の方10名程度）
 - A モニタリングで生活状況等の聞き取りと都度必要な調整等に重点を置いた計画相談の丁寧な支援を継続
- ③その他計画相談の依頼に対しては、その都度支援可能な範囲で取り組み、利用者の不利益とならないよう決して無理に引き受けることはしないが、依頼者個々の状況に応じて必要時他事業所に受入調整を行う。
 - A 地域住民、各事業所、行政、他関係機関との更なる信頼関係の構築
- ④相談支援事業の基礎である一般相談へも可能な限り取り組む。
 - A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み
 - B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討
 - C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討
 - D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する
 - E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する
- ⑤地域生活支援拠点事業（緊急ショート）受託のあり方を検討しつつ活動し、また基幹相談支援事業との関わり等含め検討の上具現化する
- ⑥運営の財政的自立を目指す

2) 2025年度事業報告

社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に継続して取り組んだ。また、仙台市においてセルフプラン率の高さもあり関係機関等から計画相談の依頼相談が複数寄せられたが、依頼に応えるための調整に至らず、他事業所の情報提供を行うなどの現状として出来る限りの対応をおこなった。

◎計画相談実績（2026年3月末日現在）

・登録者（契約者数）・・・計61名

（内訳：太白ありのまま舎、自立ホーム、亘理ありのまま舎の入居者と利用者・・・計46名、入居者以外15名）

＜計画相談支援件数＞

	利用支援	継続支援	備考
計	34	127	

◇主な相談内容と経過

- ・ COVID-19、インフルエンザ等感染防止のため、施設では居住部分に立ち入らず、指定場所において30分程度で対応を心掛けた
- ・ 都度関係各機関や医療機関等との連絡調整により、利用者、家族はもとより、ヘルパー等支援者を含めた感染防止対策等の協力体制を図った。

◇仙台市・太白区自立支援協議会への参加

- ・ 仙台市自立支援協議会全体会、各部会への傍聴、太白区なごやかネット、太白区相談支援情報交換会に出席し、情報収集や出席者間の意見交換などの場に参加した。

◇サポートケアミーティングへの出席

- ・ 法人内の相談支援事業所が合同で開催
各エリアの地域課題やその後の取り組み、自立支援協議会の動きについての報告、各スタッフが受講した研修報告等を行い、相談支援の実践に向けての質の向上を図っている。

- ①常勤職員は1名以上とし事業運営に当たった。また10月より事業受託し運営開始した仙台市障害者基幹相談支援センターを含めたサポートケア5事業所の定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローした。
- ②サポートケア名取ありのまま舎との連携を継続し進めた（仙台・名取双方の体制強化）
- ③サポートケアの権利擁護・虐待防止への取り組みの強化として、権利擁護委員会を設置。
- ④新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染状況を判断しながら、訪問先の対応等を事前に確認し、感染症予防を徹底しながら業務を遂行した。
- ⑤仙台市障害者基幹相談支援センターの事業の本格稼働を受けて、具体的な連携を図りながら事業運営に努めた。
- ⑥サポートケア県南ありのまま舎から相談者のケース移管を進めており、令和7年9月以降に4名の方の引継ぎを受けた。
令和8年4月以降引き続き移管を進めていく予定。

【改善事項解決制度】 受付なし

3 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「ライフケア仙台」方針に基づき、以下実行できなかった。
- ②2017年5月30日に事業所休止（移動支援など一部除く）2021年4月に再開したが、2022年11月30日には退職者に伴う人員体制が整わず事業所休止となった。
- ③担える人材確保を最優先に早期再開を目指す、経営、運営共に安定化できるかが課題として残る。
- ④資金的にも厳しい状況であるため、2025年度中の改善あるいはその見通しが立てられなかった。事業継続を次年度取り組む。
- ⑤その上で、宮城版パーソナルアシスタント（PA）の実現を目指す。
- ⑥PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指したが、再開できなかった。

2) 2025年度事業報告

- ①2017年5月30日に事業を休止し、2021年4月に再開したが、2022年11月30日には、退職者に伴う人員体制が整わず再び事業休止となった。ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開を目指したが実現できなかった

→再開に向けて、仙台市に休止手続きの更新の相談をしていたが、仙台市障害者福祉サービス指導課指導第二係より、廃止の手続きを進めてほしい旨の指導があり、2025年9月30日付で廃止手続きを行なった。

廃止の手続きの理由)

- ・休止期間が2022年11月30日から3年近くなり長期間である。
- ・通常の休止の場合は概ね1年程度の事業再開が一つの目安。
- ・人員体制が整わないための理由では、これ以上休止の延長（更新）を認められない。

- ②人材を確保し、安定した運営を目指す

→事業所再開（再指定）に向けて、キーパーソンの人材と必要な人材の確保を進め、今後の再開時期を模索していく。

4 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及び アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター

1) 2025年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎」方針に基づき、以下実行した。

②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める。

③重度化重症化への対応（ケア改革）

A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、ケア体制のあり方について、抜本的な見直しを行う。

同時にショートステイ及びアクティヴィティ活動を見直す。

→新規受入2名 退去者4名（逝去に伴う4名）

a) 生活介護事業（施設入所支援）

生活介護は入所併用40名と通所20名を目指す。

→定員40名 2026年3月31日 現在 40名

→生活介護通所利用者 2026年3月31日 現在 2名

→入所利用者延べ 14,562名（平均39.9名）

→生活介護利用者延べ11,044名

（平均41.1名：入所40.2名 通所0.9名）

b) 支援区分割合（重症度）のバランスを検討

→区分割合 2026年3月31日現在

区分6：37名 区分5：2名 区分4：1名（平均5.9）

c) 職種別人員体制

d) ユニット体制維持

e) ショート及び日中活動支援のあり方を抜本的に見直す

個別支援計画（ILP）を自己実現支援計画に基づく実践へ転換

B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）

a) 入居者の受け入れのあり方（定員は40名）

b) 居室体制の見直し（居室の集約と体制）

→感染症クラスター防止のためのゾーニングエリア設置

c) スタッフの配置の見直しは外国人人材を活用

d) 医療体制を見直した（医師の関わり・外部医療機関との連携等）

- e) 細部のケア体制を見直した
- f) 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討
- g) ブロック体制の見直し（フロア及びブロック体制）
青葉の杜、広瀬のせせらぎ、定禅寺の陽、晩翠の詩
- h) 夜間看護2名体制（メディカルケアスタッフ含）の検討と実現の可能性を常に模索したが、実現せず
- C ケア改革へ
 - a) 2機能化（生活支援＝介助中心と活動支援＝自己実現具現化）と各機能の体制構築を目指し、検討を重ねた
 - b) 医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能
日中活動にも反映し拡充を検討模索した
 - c) 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現支援＝アクティヴィティ改革）の強化を目指したが、人員体制の関係から実現しなかった。次年度以降も引き続き検討を重ねる
 - d) 勤務体制（1か月単位の変形労働時間制継続）は継続した
 - e) ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事）は次年度以降に検討することとした
 - f) 業務標準・個別マニュアルとマニュアルの作成と実践は実行できなかった
- ④自己実現に向けた取組み強化（日中活動支援センターの確立及びアクティヴィティ）
 - A アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターとしての体制を構築し、太白ありのまま舎アクティヴィティと連携する。
（定員区分変更と連動）
→定員区分変更を完了しているため日中活動機能強化への取り組みを具体的に検討中（特別支援学校卒業生等の受入と仙台市生活介護事業受入調整枠他）
 - B I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減とI L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指したが実行できなかった。
 - a) 策定の意義の確認
 - b) 策定の流れの確認
 - c) 策定方法の確認
 - C I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し、自己実現支援計画へ転換は実現できなかった
 - D I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統

合した I L P の策定は実現できなかった

* I L P (Independent living program : 自立生活プログラム。以下 I L P) 、

* H C P (Hospice care Program : ホスピスケアプログラム 以下 H C P)

E 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップを目指し実施した

F アクティヴィティ活動の自己実現支援への抜本的見直しは実現できなかった

a) リハ専門職 3 職種 (P T ・ O T ・ S T) の常勤換算 3 人以上の配置 (全体) → リハ専門職 3 職種 (P T ・ O T ・ S T)

O T と S T に欠員が出たため実現できなかった。

3 職種常勤 2 名及び非常勤 2 名 (0 . 4) 計 2 . 4 配置

b) 日中活動 (生活介護の場) の拡充 (ユニット活用) による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取り組みの拡充を目指し実施した (アクティヴィティチームの内容の拡充・実践)

→ 人員関係から十分な取り組みが出来なかった。

c) ケアスタッフ 5 名以上体制を目指したが実現できなかった。

d) 入所対象定員 4 0 名と通所対象定員 2 0 名の体制構築を目指したが実現できなかった。

◎ 医的ケア必要とする人の受け入れは随時受入

◎ 行動障害のある人の受入の検討は行わなかった

e) 活動メニューの拡充 (感染症対策を踏まえた対応)

◎ リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備できなかった

◎ 弾丸ツアーの再開・継続を目指したが実現できなかった

→ 感染症予防のため中止

f) 移動支援体制

◎ 生活介護実施に合わせて、送迎体制を整えようと考えているが実現できていない

→ 通所利用者に対して可能な範囲で対応 :

2 0 2 5 年度対象 3 名延べ 1 3 0 回

g) 自立ホーム及び自立センターとの関係について検討し結論を得る

G サポート委員会の充実

→ 再確認と充実化へ向けて実行中

H 地域移行支援

- a) 相談支援との連携を本格化
- b) ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行
→感染症予防のため次年度以降で状況を見ながら検討
- ⑤入居者支援のためのケアの質の向上に努める。
 - A これまでの研修体制の強化を目指した
 - ◎人材養成プログラム及びキャリアパスの2025年度中に本格導入
 - B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を目指したが実現できなかった
 - C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化は実現できなかった
 - D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実は図れなかった
 - E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から10年以上の経過を踏まえて完成した「個別マニュアル」の更新と充実を目指す
→「ケアの質向上小委員会」による「個別マニュアルの充実化」を随時検討中
 - F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて開始した新人研修（OJT）を継続、中間管理職の指導と育成を目指した
 - G 医的ケア小委員会の再開は実現しなかった
 - H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励（感染症対策を踏まえWEB参加含む）しているが、感染対策も不可欠の中で実施
 - a) 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ1回以上の参加
 - b) 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる
 - I 第三者評価受審に向けた検討を行ったが実施せず
- ⑥入居者の意識改革への取り組みを本格化
 - A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める
 - a) 入居者意識 →重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難。
 - b) これまで20年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった。
 - c) 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた。
 - B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の

変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた。

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする。

- a) I L Pと連動して個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始
- b) I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑦医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

→医療的ケア体制の更なる整備と実践については、コロナも含めた感染症対策・予防への対応に重点的に取り組みながら随時検討を図った。

- A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制を更に充実
- B 外部医療機関等と連携を本格的に検討した（県南エリアとの連携）
- C 主治医3名体制の実現を目指した

- a) 常勤医・非常勤医
- b) 嘱託医
- c) 外部定期受診医

◎2025年度中に9割以上の入居者で実現へ（現在7割実現）

- d) 外部医療機関との連携強化を目指したが極めて不十分

- D 医療委員会の見直し再編新体制における医療委員会の再開できず
- E 入居者の異変への早期対応実施

◎オンコール体制の見直しと新体制の確立

F ケアスタッフの医的ケア指導体制維持を継続した

- a) 2012年度見直した医療的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手はできなかった
- b) 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充は実現しなかった
- c) フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動できなかった
- d) 指導体制の確立（メディカル・ケア・アクト連携強化）
◎安全体制の整備（クオリティ委員会）は実現しなかった
- e) クオリティ委員会内の医療的ケア小委員会を充実。医療的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医療的ケアの研修を軌道に乗せることができなかった
- f) 2012度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取

り組もうとしたが実現できず

g) 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討もできなかった

h) 東北大学病院早期医療体験実習生受入（6名）

2025年9月3日（水）10日（水）

G 医療的ケアショートステイの拡充に向けた本格的検討

a) 1床の維持充実と共に2床目の受入については、緊急受け入れに伴い実施（入居定員区分の変更により、）さらに実現に向けてより具体的な検討を図った（夜勤看護師2名体制前提）

b) ショートステイを広くご利用頂く為に毎月『太白ありのまま舎ショートステイお便り定期便』を市内各相談支援事業所へ送信

c) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める。→宮城県・仙台市医療型短期入所事業所コーディネート事業とも随時連携しながら情報共有や受入調整を行った

登録者数 16名 2026年3月31日現在

利用人数	人数	延べ日数	稼働率（％）
------	----	------	--------

・4月	2名	14日	23.3％
-----	----	-----	-------

・5月	4名	20日	32.3％
-----	----	-----	-------

・6月	2名	11日	18.3％
-----	----	-----	-------

・7月	2名	23日	37.7％
-----	----	-----	-------

・8月	3名	20日	32.3％
-----	----	-----	-------

・9月	2名	9日	15.0％
-----	----	----	-------

・10月	1名	2日	3.2％
------	----	----	------

※（入居者、職員がコロナ感染の為、ご家族の判断で17日分キャンセル）

・11月	3名	16日	26.7％
------	----	-----	-------

・12月	4名	13日	21.0％（内措置1名受入）
------	----	-----	----------------

・1月	5名	23日	37.1％（内措置1名受入）
-----	----	-----	----------------

・2月	3名	12日	21.4％
-----	----	-----	-------

・3月	5名	22日	35.5％（内措置1名受入）
-----	----	-----	----------------

延べ）	36名	185日	25.3％（稼働率平均）
-----	-----	------	--------------

d) 太白ありのまま舎メディカルショートステイ

医療型ショートステイの開設（事業所指定）

→2024年度から医療型ショートステイ指定に向けて準備を進め仙台市より2025年7月1日に指定を受け事業を開始した。

（事業所番号 0415402429） 診療所併設1床（日帰り）

2026年3月31日現在：登録者2名

登録者数 2名 2026年3月31日現在

利用人数 人数 延べ日数 稼働率(%)

・7月 3名 19日 61.3%

・8月 3名 19日 61.3%

・9月 2名 10日 33.3%

・10月 2名 9日 29.0%

・11月 2名 11日 36.7%

・12月 2名 10日 32.3%

・1月 2名 11日 35.5%

・2月 2名 11日 39.3%

・3月 2名 9日 29.0%

延べ) 20名 109日 44.7%(稼働率平均)

e) 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考えながら実施した。

◎要請があればすぐに対応できる体制(ショート・日中活動)を構築(する)

◎メディカル所属ケアスタッフを配置(配置できなかった)

⑧障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の個々の機能充実を達成し、地域拠点となりうる機能を目指した。

⑨地域との関係強化

A 町内会活動における提案型参加への転換を目指した

B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開を検討したが、具体化できなかった。

C コミュニティ活動の充実

a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化を目指したが、十分に実現できなかった

b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理できなかった

c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化できた

d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性を目指し実行した

→能登半島地震支援対応(東北ブロック身障協等)

2024年1月1日(月)に発生した能登半島地震支援に対して必要に応じた支援の継続を行なった

→大船渡山林火災避難者支援（岩手県：吉浜荘入居者）

2025年3月5日（水）～3月11日（火）1名受入れたことを踏まえて、災害時の支援体制や福祉避難所としての更なる機能の検討と検証を継続した。

⑩リスクマネジメント

→感染対策基本規程制定の制定（法人）

→防災及び減災基本規程の制定（法人）

A 活動継続計画・マネジメントの更新見直し（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）

→感染症及び自然災害BCPの策定（見直しの検討）

B セーフティ会議をACM検討中心に据えた委員会に再編する

a) リスクマネジメントについて幅広く検討した

b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等

→全国身障協研究大会での研究発表（東北ブロック身障協事務局）

2005年9月11日（木）12日（金）

東北ブロックにおける防災減災対策を検証する

～日常化する災害への対応を考える～

→災害時情報共有システム訓練

2025年10月24日（金）

→蓄電池・デコ電池

使用訓練2026年3月13日（金）

c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底

→感染症対策として感染状況を踏まえながら感染症対策を実行（入館制限・ゾーニング・衛生用品管理等）

・ゾーニング・PPE、簡易陰圧装置等の定期勉強会

・衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を随時検討し対応を徹底

d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定

C 防災計画の実行と見直し

a) ハード面の検証及びソフト面の体制を根本的に見直す

→訓練の実施

・日時 2025年9月17日（水）14：00～

・内容 夜間想定、2階脱衣室から火災発生

参加者 入居者 16名、夜勤者 3名、宿直者 1名
宿舎より応援スタッフ2名 合計22名

・日時 2025年9月17日(水) 14:00～

内容 シェイクアウト訓練(身体保護訓練)

・日時 2025年9月17日(水) 14:00～

内容 安否確認訓練(一斉メール)※法人全体

・日時 2026年3月11日(水) 13:50～

内容 夜間想定、2階脱衣室から火災発生

参加者 入居者 20名、夜勤者 3名、宿直者 1名
宿舎より応援スタッフ3名 合計27名

・日時 2026年3月11日(水) 13:50～

内容 シェイクアウト訓練(身体保護訓練)

・日時 2026年3月11日(水) 13:50～

内容 安否確認訓練(一斉メール)※法人全体

・日時 2026年3月13日(金) 10:30・14:30

参加者 スタッフ 12名

内容 水害訓練(発電機・蓄電池操作訓練)

・日時 2025年3月18日(水) 14:00～

内容 水害訓練(垂直避難訓練)

参加者 スタッフ 7名

・東北ブロック身障協防災シュミュレーション

2025年9月26日(金)(岩手県 岩手山火山災害想定)

2026年2月18日(水)(山形県 大雨河川氾濫想定)

D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る

→仙台市福祉避難所協定(継続中)

毎月行政防災無線の通話テスト実施

→仙台市福祉避難所備品等整備事業補助金(備蓄食料)

→指定福祉避難所の指定(2025年4月1日より継続中)

必要な備品等整備(ローリータンク3基・段ボールベッド15)

a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始

b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画

→原子力災害に係る協力に関する協定締結(宮城県)

※受入協定(障害者支援施設 第二共生園)

訓練の実施(想定) 2025年11月18日

E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直し(以下の視点)

を体系化し、3重・4重の連絡体制の完成を目指した

- a) 避難体制（一次～）
- b) 避難後の生活維持体制（備蓄等）
- c) 事業継続の視点
- d) 業務（活動）継続体制の視点
- e) 通信・連絡（緊急メール、無線等の見直しと拡充）
 - 緊急連絡体制の見直し及び無線等の点検
 - 安否確認メールのテスト送信を実施

（９月１７日・３月１１日）

→東北ブロック身障協衛星電話テスト（毎月２０日実施）

⑪ボランティア体制の構築（感染症対応を踏まえて）

→感染症予防のため、ボランティアの受入れを制限

A ボランティア講座の再開検討

- a) 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立に向けて検討したが、感染症対応の為、実現できなかった（受け入れ要項・登録等システム化）
- b) 登録体制を整備できなかった。
- c) 過去の地域の研修会等の経験を踏まえ、研修会を再開し定着させるための検討を行った。

B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施した。

C 以下のボランティアとの関わりの拡充は感染症対応の為、実現できなかった。

- a) 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加
- b) 気ままに書く会での茂庭台ボランティアグループ
- c) 車いすダンス、読書会
- d) 入居者個人との関わりでのお手伝い
- e) 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど

⑫会議・ミーティングの充実

A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す

→ホスピス全体会、ホスピス運営委員会、栄養マネジメント会議、事務局会議等の実施（毎月）

B 常にあり方を見直した

C 権利擁護・虐待防止の取り組みの充実

→権利擁護委員会の実施（毎月）

D 感染防止に向けた取組の充実

→拡大感染防止委員会の開催（毎月）

⑬改善事項等への対応

- A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題の随時解決
→改善事項制度の利用者なし
- ・入居者・スタッフへのヒアリング実施は行えなかった
些細なことでも真摯に向き合って対応に努めた。
 - ・ニヤリほっとレポート制度（より良い取り組みや活動を皆に知っていた
ただき称える）継続中
- B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施

⑭施設及び備品管理と補修修理

- A 30年以上を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。
設計施工の業者等による確認の上で、補修と修理箇所の把握とチェックを踏まえ計画的に進めるよう検討した。
- B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討に向けて準備を検討した
実施計画に向けて検討（継続）
→補修・修繕
- ・医療型ショートステイ用シャワー設備設置（2025年4月）
 - ・110番通報装置設置（2025年7月）
 - ・特殊浴槽修繕（2025年7月）
 - ・厨房空調設備、エアコン・吸排気ファン修繕（2025年11月）
 - ・定禅寺の陽空調修繕（2025年11月）
 - ・ガス衣類乾燥機更新（2026年3月）
 - ・施設内各所水漏れ
 - ・居室内照明設備 他

⑮相互信頼と連携強化体制のため、以下留意して実行した

- A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する
- B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- E 周知伝達連絡体制の見直しの検討

2) 人材確保・養成・定着

①定員 生活介護（４０名定員区分）

施設入所 ４０名（３９．９平均）

→４０名（男性２４名、女性１６名）（３月３１日現在）

ショート ２名（稼働率８０％以上）

→ ２名（稼働率２５．３％）

生活介護（外部）２０名（ショート含む：稼働率８０％以上）

→０．９名（１日あたり：生活介護通所）

②人材確保目標

A ケアスタッフ ２５名体制維持（３月３１日現在２５．６名）

※随時充足を図る（アクティビティ含む）

B メディカル

a 医師 常勤換算 ０．８名（週５日）

非常勤（内科・神経内科） １．０名（常勤０．５）

嘱託（内科） １．０名（月２回以上）

専門医（耳鼻科） 月２回

（歯科） 週１回

b 看護師 １０名（３月３１日現在８．０名 ２．０名不足）

助手 １名（現在 ０名）

C アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター（太白ありのまま舎アクティビティ）

a) ケアスタッフ４名体制（Ａに含）（３月３１日現在６名 充足）

b) PT・OT・ST 常勤換算３名

（３月３１日現在２．４名、０．６名不足）

D 栄養マネジメント

a) 栄養士 ４名（管理栄養士３月３１日現在３名１名不足）

b) 調理師 ２名（３月３１日現在２名）

c) 調理補助 ３名（３月３１日現在３名）

E 環境整備チーム常勤換算 １名（３月３１日現在換算１．５名）

F 事務局（サビ管１名含） ５名（３月３１日現在５名）

G 定員 通所２０ 施設４０名（日中活動含む）

定員区分変更後

通所 20: (A 内+B b 内 1+Ca6+C b 内 1) =20 : 8

= 2.5 : 1

施設 40: (A 内 19.6+B b 内 7+C b 内 1.4) =40 : 28

= 1.42 : 1

③人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う
(法人事務局 人材確保・養成・定着参照)

外国人人材の受入れ

A ベトナム人留学生の受入れ2名継続2022年5月1日～
→2025年4月1日より正職ケアスタッフとして入職

B 特定技能実習生（ミャンマー） 計4名

2025年3月 4日～ 2名（継続）

2026年1月20日～ 2名新規受入れ

ラオス人留学生2名 2025年3月25日（火）入国

→2025年4月11日～ 非常勤パート

3）年間行事（コロナウイルスの状況による）

2025年4月1日（火）14：00～

社会福祉法人 ありのまま舎開所記念会

感染症予防に伴い参加案内を入居者・ご家族・理事・監事・評議員に限定して開催

2025年7月26（土）

茂庭台夏祭り・花火の打上

感染症対策を講じた上で出店参加、花火の打ち上げでの参画

2025年12月17日（水） 宗さんクリスマスコンサート

さとう音楽事務所様ご協力のもと、理事・評議員、入居者・ご家族に限定して開催

出演者：さとう宗幸様、高橋佳生様、庄司真理子様、翼 tasku 様

4）各セクション・フロア一事業報告

・2024年4月1日から名称変更

A⇒ 青葉の緑（あおばのみどり：略称あおば）

B⇒ 広瀬のせせらぎ（ひろせのせせらぎ：略称：ひろせ）

C⇒ 定禅寺の光（じょうぜんじのひかり：略称：じょうぜんじ）

D⇒ 晩翠の詩（ばんすいのうた：略称：ばんすい）

①青葉の緑・広瀬のせせらぎ（ケア）

A 入居者・ご家族との関わり方について

a）入居者との関わりを増やす

青葉・広瀬の入居者は、ベッド上で過ごされ、胃瘻による経管栄養を行っている方がほとんどで、新型コロナウイルスによる制限はある程度緩和されたが、今年度も日曜日以外が入浴日となり目標通り車椅子移乗を週1回以上行う事ができなかった。しかし、定期的に車椅子移乗する入居者を増やす事が出来た。また、爪切りや耳掃

除、居室の片付け等、担当スタッフだけではなくブロック全体で関わるようにした。

b) ご家族との関わり

ご家族が来舎された際は、車椅子移乗の声掛けを行い、一緒に過ごせる時間を持てるようサポートした。

ご本人の健康状態や普段の様子を伝える事で、信頼関係を築いていくことができた。

B スタッフのケアの質の向上について

青葉・広瀬には自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗であるが、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながら寄り添うケアにあたることができた。

入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいき、ケアの質の向上を目指すことができた。また、ケアに入る際は、常に「心遣い」「礼儀」「丁寧」を念頭に置き、入居者・ご家族・次に入るスタッフの事を意識しながらケアを行うことができたと感じるが、礼儀等について入居者に指摘される事もあったので、次年度は更に気を付けてケアにあたっていきたい。

2025年度より、ベトナム人のケアスタッフが配属になった為、ブロック会議時に「介護の言葉かけタプー集」の読み合わせを行ない、言葉かけについて一緒に取り組んだ。

②青葉の杜・広瀬のせせらぎ企画報告

○1階フロア飾り付け 2025年4月～2026年3月

外出が難しい入居者やご家族に少しでも季節を感じて頂ける様に春は花の装飾、夏はてるてる坊主等、秋は紅葉、冬はクリスマス・お正月の装飾を行った。飾り付けの前で写真撮影を行い、季節に合わせた雰囲気作りができた。また、入居者やご家族にとって大事な誕生日をお祝いできるようお誕生日用の装飾を作成し撮影スポットにした。

○前年度末、全入居者にアルバムを準備し、誕生日や季節毎に写真を撮り、アルバムを思い出で一杯にすることができ、入居者やご家族に喜んで頂けた。

③定禅寺の陽（ケア）

入居者・ご家族との関わり方について

今年度はコロナウイルスの影響による制限の緩和もあり定禅寺の陽

入居者はそれぞれの生活を過ごされていた。外出される方やご家族との面談の機会が増えたものの、以前のような全く制限のない外出や面談をすることができていない為、我慢されている入居者もいた。今後そういった入居者に対してどのようなアプローチをしていくのか検討している。ブロック企画についても前者で述べた入居者の思いを少しでも軽減、発散できるような企画を中心に行うことができた。

また、ご家族には企画の参加のご報告をさせて頂くとともにその際に撮影した写真等をプレゼントさせて頂いた。普段入居者の方々がどのように過ごして頂いているか知って頂く機会となった。

●定禅寺の陽企画報告

○「七夕飾り&夏のボーリング大会」

2025年8月7日（日）～（七夕飾り）

2025年8月24日（ボーリング、かき氷）

夏の暑い時期を乗り越える為に、ボーリング大会でストレスを発散して頂き、七夕飾り・かき氷で涼んで頂いた。夏の季節感を感じて頂くことができた。

○「食欲の秋・デザートバイキング」

2025年11月30日（日）

夏の暑い時期を無事過ごすことができ、「秋にかけて美味しいデザートを食べよう」をコンセプトに企画を行った。

食べたい物は入居者より希望を募りバイキング形式で選ぶ楽しさも体験して頂いた。

○「プリンアラモード大作戦」

2025年3月22日（日）

前回のデザートバイキングが入居者に大変好評だった。またバイキングをしてほしいとの声に応え、今回は入居者がプリンにトッピングを自分でして頂き作る楽しさを体験して頂いた。居室で参加した入居者も満足されていた。

④晩翠の詩（ケア）

A 入居者・ご家族との関わり方について

a) 入居者と関わる時間を作る。

今年度も日曜日以外は入浴介助を行っていた事もあり、ブロックとしての入居者との関わりが思う様に行えなかった。また、認知機能に低下が見られる方や理解が難しい方が多くいらっしゃる為、ブロックスタッフの中にはコミュニケーション方法や関わり方に悩む

スタッフもあり、特に日曜日の余暇をブロックスタッフで検討し、充実に努めた。

b) 入居者間での交流の場を提供する。

これまでは一人の担当者に1年間企画を進めてもらっていたが、負担が大きい事もあり、今年度は期間ごとに担当者を決め、計3回の企画を行った。それぞれの担当者と違った企画が出来、入居者の方にも喜んで頂く事が出来た。

●晩翠の詩企画報告

○夏の遊び体験

2025年8月31日(日) 13:30~15:30 中庭

真夏に中庭にタープを設置し、かき氷やジュースを飲み日陰で涼みながら、魚釣りゲームや水風船を使った的当てを行った。得点を多くとった入居者には景品をお渡しした。「お祭り気分や夏を感じられた。」と楽しんで頂くことが出来た。

○癒しの時間

2026年1月18日(日) 13:00~15:30

晩翠の詩デイルーム

初めて青葉の緑と合同で企画を実施する機会となり、ハンドマッサージを行いながら、スタッフのミン・グエットさんよりベトナムの話を聞き、ベトナムコーヒーを飲んだ。リラックスされた方や、異文化交流を楽しんでいた方もいらっしゃった。

○お正月を楽しもう

2026年1月1日(水)~1月31日(金)

お正月を迎えるにあたり、スタッフルーム前の壁に飾り付けを行った。12月中にお茶会をしながら入居者の方にダルマを作製して頂き、来年度の抱負を記入頂いた。それぞれ個性ある作品となり、記念に写真を撮り、良い新年を迎えられた。

c) スタッフ心得の確認

ブロック会議にて、折に触れてスタッフ心得の確認を行った。

d) スタッフ間での連携を高める

入居者の状況についてはブロック会議でお互いに報告し、情報共有を行うことが出来た。

B 総括

他のブロックのスタッフに協力頂く部分は多くあったが、入居者の望む生活を実現する為に多くの情報発信を行うことが出来た。今

年度はブロック会議等を上手く活用し、入居者個々の課題をブロック全体で取り組む事が出来た。

入居者の高齢化や重度化が年々進み、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアの提供が求められている。日々入居者の方と関わりを持つことですばやく変化に気付き、モニタリング・アセスメントを細かく行い、課題解決に繋げられるよう心掛けた。しかし、ご本人の意思の汲み取りはまだまだ不十分である。来年度は入居者と向き合う時間を設ける事、スタッフ一人一人のアセスメント技術の向上を目指したい。

⑤メディカル事業報告

- i) 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化
- ii) 太白ありのまま舎医務室（診療所）

◎目的

太白ありのまま舎の進行する疾患を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置

◎入居者の健康管理

○定期健康診断 年2回の実施〔6月・11月〕

1回目：2025年 6月10日（火）～随時実施済み

2回目：2025年11月20日（木）～随時実施済み

○胸部エックス線検査の実施 〔年1回の実施〕

2025年 9月 4日（木）～随時実施済み

○体調不良時の診察・加療・処置

→所見の有った入居者に対し、医務室における再検査や専門医療機関の検査依頼等で継続対応

○インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

○感染症発生時の対応および指導

→新型コロナ感染対策／感染予防指導の実施

◎入居者の原疾患に対する対応

○定期薬の処方

○定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕

○ご家族との協力体制の確立

→上記に加えご家族協力のもと、新型コロナワクチン接種遂行により感染予防に努めた

◎入居者の急変に対する対応

○救急処置、加療、病院紹介

○事前掛かり付け医の確保

○ご家族との協力体制の確立

→早期発見・早期対応による安全の確保もあったが、現状から突発的な場合の対応の難しさを実感したケースもあった

◎難病ホスピスとしての取り組み

○進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添うため、他職種と連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく

○看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）とILPとの連携

○ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導

→年々状態変化（重度化・免疫力、機能低下など）の見られるご利用者のニーズに沿った対応についてモニタリングを介し、看護計画・ILPに見直しを掛けながら継続

→新たな入居者の必要とされる医療的ケアに対し、安心・安全確保に向け管理医と相談しながら随時講習・指導等を実施

◎短期入所および通所事業に対する取り組み

○ご利用されるご本人およびご家族のニーズを理解し、ご利用者の希望に添えるような対応を、ケアチーム・アクティビティと連携をとりながら難病ホスピスメディカルとしての機能を果たした

○看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）と、ケアチーム・アクティビティとの連携

→新型コロナ感染対策の一環として利用者数の制限などを掛け対応。
健康チェックや抗原検査実施により安全に問題なくご利用頂けた
※クラスター発生時は受け入れを中止

2025年10月8日（水）～26日（日）

コロナウイルス感染症罹患 入居者12名 職員11名

◎スタッフの健康管理

○夜勤従事者健康診断 年2回の実施〔6月〕

1回目：2025年 6月17日（火）～ 随時実施

○11月全職員健康診断実施

2025年11月13日（木）バス検診 他随時実施済み

○腰痛検査 年2回実施〔①6～8月、②1～3月〕

1回目：2025年 6月27日（金）～ 随時実施済み

2回目：2025年 1月14日（金）～ 随時実施済み

○インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応

○コロナウイルス感染症予防における対応

- コロナウイルス感染時における対応と協力
- 体調不良時の診察、加療、処置
 - 例年通りの定期健診により職員の健康管理を実施。新型コロナ感染対策による新たなストレスの可能性も踏まえ、発生時・感染時（自他共に）等の対応について、状況に合わせた指導を実施
 - エッセンシャルワーカーとしての立ち位置にもあるスタッフへ、新型コロナワクチン接種についての理解を求め実施に繋げた
- ◎県南ありのまま舎（亘理）メディカルとの協力体制
 - メディカルスタッフ体制整備
 - ・新職員研修受け入れ対応
 - 入居者（ご家族を含め）に対する体制整備
 - ※『難病ホスピスとしての取り組み』に準じた体制の確立
 - 入居者はほぼ定員となり、短期入所者・通所事業含めたメディカル体制整備の見直しの検討
 - ご利用者それぞれの問題点。ニーズに対しモニタリング含め、ホスピスとしての取り組みの確立に向け継続対応
- ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園のメディカル面でのバックアップ（メディカルセンター開設までの、医療面におけるバックアップ）
 - 医療的ケア児の受入のバックアップ等
- ⑥栄養マネジメント（給食事業）事業報告
 - A 給食業務の運営
 - a) 献立作成
 - ◎入居者の方の声を反映させた給食。
 - 嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。
 - ◎メディカルとの情報共有による給食。
 - 病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。
 - 献立作成・調理に栄養士が関わる事で、入居者の方々からの声を聞きそれを反映し、評価して頂いている。また、他職種との連携により、個々に合った食支援を充実する事が出来た。
 - b) 仕入れ業者の選定
 - ◎価格、鮮度、対応の比較。
 - ◎食材毎に対応できる業者選び。
 - c) 発注
 - ◎食数管理による発注数の管理。
 - d) 検収（納品）。
 - ◎発注数の確認。

◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。

◎賞味期限、消費期限の確認。

e) 下処理

◎適温にての保管管理。

◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。

◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管。

f) 調理

◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）

◎非加熱食品の殺菌。（微酸性電解水使用）

◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：85℃以上 1 分以上）

◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供）

→喫食者の病態や身体機能に合わせて、献立内容や調理方法の検討を行っている。

g) 食事の提供（配膳）

◎適時、適温にての給食提供（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用）

→厨房内の衛生管理は勿論だが、他職種の協力の下、ブロックでの衛生管理もきちんとなされている。また、温冷カートを使用する事で、適温で安全な食事の提供も行えている。個人購入物についての対応も実施できているが、衛生面など理解出来ていない方や理解出来ている方、自己判断される方など、把握できていない部分もまだある為、意識付けの継続、強化を図りたい。

h) 喫食後の管理

◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。

◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。（微酸性電解水、次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用）

◎厨房内の清掃。（クレンリネンススケジュールによる実施。）

B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士） 3 名体制

a) 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施

b) 日常的な「食」に対する個別支援。

◎身体的状況の把握。

◎各専門職との連携による機能評価。

◎評価に基づいた、食形態の提案。

◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。

→充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士） 3 名体制継続

C 安全な食事、衛生的な環境の提供

a) 食品管理。（給食業務に準ずる）

◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器のメンテナンス

b) 衛生管理。

◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。

◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。

◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導

◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。

◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。

c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応。

◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。

◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める。

d) 注意喚起。

◎季節等による「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族、スタッフに、ポスター掲示や文書配布など注意喚起を行う。

→献立表に毎月「食」に関連した情報を載せ情報提供を行っている。

e) 舎内での勉強会の実施。

◎「感染症、食中毒」についての周知。（随時）

◎新人研修「衛生管理について」実施。（随時）

◎季節に合った「食」についての周知。（毎月）

→献立表や専用掲示版などに食中毒について・【食】に関する事・季節に関する事を、随時内容を変更し提示した。

→季節に合った行事食の提案を行なった。

→選択メニューは毎週2回実施。

→デザートバイキングを月1回実施。

→季節に合ったメニューや装飾を施し、感染症の影響で外出できない入居者の方に楽しんで頂けるよう工夫して提供した。

f) 楽しむ食事の提案。

◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。

◎給食では選択メニューなどの提供（毎週2回）

○週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。

◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供。

○季節にあった企画の提案。（随時）

→花の膳様によるお寿司のご奉仕（対応協力）

2025年10月21日（火）に予定していたが、施設内でコロナウイルス感染症がまん延したため中止

→おせちの提供

2026年1月1日（木）・2日（金）・3日（土）

g) 入居者へのサポート。自主性の尊重。

◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施

◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施。

○食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。

◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。

◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。

◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。

◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の給食提供施設としての機能の充実

→病態に合った食事の提供、並びに食形態の変更などは、随時、ST、メディカル等多職種で連携し、対応をしている。

→経口維持の取り組みを行い、より多職種で意見を出し合う機会が増えた。また、食事を楽しく摂取できる環境作りは、入居者の方の意見を聞き検討している。

⑦アクティヴィティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター事業報告

（太白ありのまま舎アクティヴィティ）

A 総括

今年も感染対応の中での活動の一年となった。そのような中、活動は30分単位ずつとしながら、消毒や換気などの感染対応をしながら活動を行ってきた。その中で少ない時間でも皆が集まることで、楽しく過ごすことが出来る場やコミュニケーションの場を提供することが出来た。

外部利用者も、ご家族に感染対策の協力を求めながら、利用の継続をしてきた。リハビリを行いながら、スタッフ間で日頃から十分なコ

コミュニケーションをとり、情報共有は問題なく行うことが出来た。また、利用者本人及びご家族とのコミュニケーションも行い、利用者ご本人の生活が安定するように努め、利用中は、利用者の思いや希望も含めてサポートしてきた。

2025年の2月から、ミャンマーより特定技能生が入職し、日本語を覚えながら、スタッフの指導の下仕事も覚えていった。また、2026年の1月から、ミャンマーから特定技能生2期生が入職し、こちらも手探り状態だが、少しずつ日本語を覚えながら仕事を覚えてもっている。

B 作業療法（OT）

- a) 実施日時：毎週火・水曜日 9：30～11：00
- b) 実施場所：マイホール・ユアホール
- c) 実施内容：毎週火・水曜日9：30～11：30は集団作業

集団OTとして、作業療法士の指示の下、塗り絵や張り子、お花紙アート、アンデルセン手芸等を行った。感染対応として、活動前後の消毒、入居者同士の間隔など十分配慮した。

入居者・外部利用者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」を行った。感染症対策下ではあったが、沢山の作品を作成してもらう事ができた。活動内で作成した作品はホールや廊下に飾った。

最近の気温の高さから、夏場の暑い時は、ホールではなく、エアコンが設置してあるデイルームに場所を移してリハビリする事もあった。

C 理学療法（PT）

- a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30
- b) 実施場所：PTスペース・居室
- c) 実施内容：常勤PT1名、非常勤PT1名にて一週間に1～2回のペースでリハビリを実施。

理学療法士2名を中心に、週1～2回のリハビリを提供した。基本的に1対1で行い、それぞれの身体状況に応じた内容で対応した。

車椅子の作製に関しては随時関わりを持ち、ケアスタッフと相談しながら進めた。

D 言語療法（2026年2月に入職）

- a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30
- b) 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室
- c) 実施内容：言語聴覚士が中心となって、嚥下訓練や発語・コミュニケーション訓練を実施。

実施日時や活動に関しては予定どおり実施できた。言語聴覚士が幅

広く入居者に関わることで、食事方法、食形態の見直しを現在進行形ではあるが進める事ができたほか、嚥下訓練や発語練習、マッサージ等も予定通り行うことができたほか、入居者への意思伝達装置導入も進めてきた。

入居者や利用者一人ひとりの状態を確認しながら進めている。

E 生活介護（日中活動）

a) 実施日時：火曜日～土曜日 9：40～15：30

b) 実施場所：アクティヴィティホール等

c) 実施内容：火曜日：AM・OT	PM・クイズ
水曜日：AM・OT	PM・スポーツリクリエーション
木曜日：AM・体操	PM・ジエスチャーゲーム
金曜日：AM・クイズ	PM・音楽リクリエーション
土曜日：AM・折り紙	PM・ゲーム

折り紙で作成した作品は、アクトホールや入口のドアに飾り、皆に見てもらう事ができた。また見て頂く事で、作製意欲の向上を図る事ができた。

※活動時には換気やソーシャルディスタンス等を行いながら実施
その他、朝・夕方と電解質液での消毒を行った。

活動中の水分補給前には、必ずウェットティッシュで手を拭いてもらう等、入居者や利用者にもお願いし実施してきた。

※ミャンマーからの特定技能生は、一緒にレクリエーション等を通じて、入居者や利用者に関わりを持ってきた。

<入居者の日中活動時間>

AM 9：40～10：50頃（2班に分けて活動）

PM 14：20～15：30頃（2班に分けて活動）

日中活動へ上記メニューで自由参加

※感染症対応として1グループ活動を30分程度とした。また病院受診後の居室対応等もあった為、他セクションと連携を図りながら参加を進めた。

d) 外部利用者・生活介護の流れ

9：30～10：00 外部利用者到着

（送迎車はありのまま舎9：00出発し、ご自宅住所により送迎時

9：30頃に利用者ご自宅着予定。自主送迎あり）

10：00～ 健康チェック

10：15～ 作業（レク）開始（途中に水補）

11：30～ トイレ・食事準備

- 12:00 ～ 食事開始・リラックスタイム
- 14:00 ～ 作業（レク）開始（途中に水補）
- 15:00 ～ 15:30 トイレ・帰りの準備・外部利用者帰宅
（送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は15:30～16:20
頃に利用者ご自宅着）

※上記時間にて外部利用者のサポートを行った。

外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日常生活上の
ケア及び日中活動サポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減
を図った。

⑧環境整備チーム事業報告

A 年間活動

- a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるように
していく（感染症対策含む）
→感染対策の徹底を図るため居室のドアノブ等の消毒も継続
- b) 入居者の生活空間の充実
- c) 施設内備品の清掃と管理
- d) 大掃除の時期を9月～10月に設定 →コロナ禍により適時実施
- e) ワックスがけの時期9月～10月に設定（毎年定期的に実施）
→感染症対応として業者の入館制限により中止

⑨委員会

A 入居者活動委員会（コロナウイルス感染症の状況踏まえて）

- a) 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- b) 障害者対象のイベント等に積極的に参加
→施設内で行える季節行事を中心に企画、感染症予防を踏まえて中止ま
たは制限

B コミュニティ委員会

- a) 見学対応（個人、団体等）
- b) ヴォランティアの対応（ヴォランティア拡大活動）
- c) 地域活動窓口
- d) 地域広報
- e) 年間行事（コロナウイルス感染症の状況により）
 - ①2025年4月1日（火）14:00～
社会福祉法人 ありのまま舎開所記念会
礼拝と辞令交付式を開催
※感染予防のため案内を入居者・ご家族・理事監事・評議員に限定
 - ②2025年7月26日（土）

茂庭台夏祭り・花火の打上

感染症対策を講じつつ茂庭台夏祭り当初出店参加と花火の打ち上げでの参画

③ 2025年12月17日（水） 18：30～

宗さんクリスマスコンサート

コロナ感染症予防のため2019年以来6年ぶりの開催

感染症の予防も考慮し案内を限定して開催（理事、監事、評議員、後援会、入居者、入居者家族、職員）

さとう宗幸様、高橋佳生様、庄子眞理子様、翼 tasku 様

さとう音楽事務所様 参加者61名

C スタッフケア委員会

コロナウイルス感染症の状況を踏まえて工夫した形を模索する。

（会食や密を避けた内容など）

- a) 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるような、イベントの企画を行った。
- b) スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る取組みを検討したが実現できなかった。
- c) イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作るよう配慮した。

→「ホッと一息つきませんか？」企画

活動を制限していることから、委員会としてスタッフへのプレゼント企画のみ実施（全職員）

「チョコレートアソート・飲料水配布」企画（12月）

※コロナウイルス感染症対策として活動を制限中

D クオリティ委員会

a) 医的ケア小委員会

◎特定研修の実行

喀痰吸引3号研修

2025年9月2日（火）～3日（水） 6名受講対応

◎スタッフの医的ケアの研修及び検証

○医的ケア研修ファイルの見直し

○インシデント等の検証

b) パーソナル小委員会

◎人権感覚をもち理念を発信できる人材養成のための職員研修実施

◎新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解した

ケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。

◎1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT (On - The - job Training)」を計画的・継続的に進める。

◎中間管理職人材養成のための職員指導を行う

→法人の理念、方針、基本姿勢等の講義を行った後、新人職員1名に対し担当職員が新人職員の業務取得状況に合わせ指導を行っている。

c) ケアの質向上小委員会

◎目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。

→個別マニュアル策定

状態変化に伴う継続性のある見直しを随時検討し内容の充実化

→共通目標を定め、活動方法は各部会へ一任

→感染部会については感染症予防を中心として、玄関入館対策等を含めこまめな打ち合わせや会議を開催し対応にあたっている。(感染防止拡大委員会 毎月第3水曜日)

法人全体への周知等徹底も含む。

○ケアの質の向上による安定と確立

○ケア体制の強化

○ケア業務マニュアルの作成

- ・各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る
- ・個別マニュアルの更なる充実と、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる

○部会活動の充実（下記部会を整理統廃合予定）

- ・感染部会（感染防止拡大委員会へ：毎月第3水曜）
- ・嚥下部会
- ・口腔ケア部会
- ・スキンケア部会
- ・コンチネンス部会
- ・ボディメカニクス部会
- ・コミュニケーション部会
- ・リスクマネジメント部会
- ・メンタルケア部会

- ・全職員が、1部会へ属する⇒目標意識を生み出す。
- ・個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップへと繋げる。

○研修・セミナー・勉強会等参加への対応

- ・研修・セミナーなどの情報提供
- ・基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る
 - 新人職員研修（新規採用等） 随時
 - 新型コロナウイルス（感染症）勉強会 随時
 - ケアスタッフ研修会 随時
 - 調理技術向上研修会 随時
 - 感染症対策に関わる勉強会（コロナ・ノロウイルス等：ガウンテクニック・簡易陰圧装置設含む） 随時
 - 権利擁護・虐待防止研修会（4月～3月）
 - 東北ブロック身体障害者施設協議会協議員会議
 - 2025年4月11日（金）
 - 2025年6月13日（金）
 - 2025年10月2日（木）
 - 2025年12月16日（火）
 - 2026年2月13日（金）
 - 宮城県民間社会福祉振興会総会
 - 2025年5月29日（木）
 - 宮城県身体障害者施設協議会施設長会議・総会
 - 2025年6月11日（水）
 - 2026年3月17日（火）
 - 仙台市シェイクアウト訓練
 - 2025年6月12日（木）
 - 2025年9月17日（水）
 - 茂庭台地区地域懇談会
 - 2025年6月19日（木）
 - 東北ブロック虐待防止ネットワーク会議（WEB）
 - 2025年7月2日（火）
 - 2025年10月1日（火）
 - 2026年1月7日（火）
 - 令和7年度宮城県サービス管理責任者基礎研修（WEB）
 - 2025年7月29日（火）～8月12日（火）
 - 8月18日（月）～8月29日（金）
 - 令和7年度宮城県サービス管理責任者基礎研修（講義。演習）
 - 2025年9月2日（火）～3日（水）

- 喀痰吸引3号研修
2025年9月2日（火）～3日（水）
- 全国身障協研究大会（富山）
※研究発表者として1演題発表（東北ブロック身障協事務局）
2025年9月11日（木）～12日（金）
- 東北ブロック身体障害者施設協議会防災シミュレーション
2025年9月26日（金）
2026年2月18日（水）
- 宮城県身体障害者施設協議会 総務・生活支援部会
2025年10月7日（火）
- 東北ブロック身体障害者施設協議会施設長会議
2025年10月16日（木）～17日（金）（第1回：福島）
2026年3月10日（火）（第2回：仙台）
- 安全運転管理者講習
2025年10月22日（水）
- 災害時情報共有システム訓練
2025年10月24日（金）
- 東北ブロック身体障害者施設協議会職種別専門研修
2025年10月31日（金）
- 地域生活支援推進研究会議
2025年11月12日（水）
- 仙台市障害福祉サービス集団指導（WEB）前期
2025年10月22日（水）～11月14日（金）前期
2026年2月26日（木）～3月13日（金）後期
- 東北ブロック身体障害者施設職員研修会（青森）
2025年11月20日（木）～21日（金）
- 令和7年度宮城県サービス管理責任者実践研修
2025年11月20日（木）～21日（金）
25日（火）～26日（水）
- 全国社会福祉協議会虐待防止マネジャー研修
2026年1月21日（水）（東京）
2026年2月9日（月）～3月6日（金）（動画配信）
- 宮城県身体障害者施設協議会職別研修
2026年1月27日（火）～29日（木）
- 医療型短期入所コーディネート事業担当者会議・研修（WEB）
2026年1月16日（金）
2026年2月 2日（月）
- 110番非常通報装置勉強会
2026年2月11日（水）
- 令和7年度宮城県サービス管理責任者更新研修
2026年2月24日（火）～25日（水）
2026年3月3日（火）～4日（水）
- 女性活躍・ハラスメント説明会
2026年2月26日（木）
- 全国身体障害者施設協議会経営セミナー（東京）
2026年3月3日（火）

→国立リハビリテーションセンター看護職員研修（埼玉）

2026年3月23日（月）

○亘理ありのまま舎、ケアの質向上に向けた取り組みの支援等

・ 基本的知識を習得し、知識・レベルアップにより、入居者の生活の安全、安心の充実を図る

・ 各部会による講義、実地指導（テキスト・マニュアルの活用）

・ 継続的指導・フォローアップ研修の開催

E サポート委員会

a) I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

◎新（統一）I L P（H C P）の策定手順の確認

◎ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認

◎L Pの策定と進め方の確認

◎ナーシングプラン（看護計画）の見直し

◎栄養マネジメント計画の見直し

◎新I L P策定

◎統一に向けて記録のあり方も見直す

○入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討

→4計画（ケア・メディカル・栄養・リハビリ）I L Pを実施中
年2回（9月・3月）6か月ごとに実施

→モニタリング（I L Pの内容についてモニタリング実施）

b) 支援体制の見直しと整備

◎日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充→「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等連携統合

◎個別支援・グループ支援の再編

◎入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）

◎現況調査からグルーピングの作成

c) カンファレンスの実施

◎固定日による定例開催

F 感染対策委員会（法人開催）

法人感染対策基本規程に則り開催。様々な感染症に対する対応の検討や確認（B C Pの見直し含む）

→ 毎月開催（原則第3水曜日）

a) 情勢分析・感染状況の確認

b) 感染防止対策・予防接種の対応等

c) 感染者・濃厚接触者発生時の対応

d) 日常対応の確認

e) その他

G 虐待防止権利擁護委員会

法人権利擁護委員会規則に則り開催。

→権利擁護委員会（虐待防止）毎月開催（原則第3火曜日）

a) 虐待事例の確認及び対応

b) 身体拘束廃止（有無）の状況と確認

c) 不適切ケアへの対応（有無）の状況と確認

d) インシデントレポートの確認

e) 研修・その他

f) 虐待疑い（ケア）通報（1件）

2025年5月12日（月）

入居者の入浴介助の際、スタッフが気管カニューレを抜去してしまうことがあった。発生状況として、入浴後、浴室から脱衣室に移動し着替えを行う際に、入浴時に気管切開部よりお湯が入らないように巻いて保護していたフェイスタオルを気管切開部の状態を確認せず外してしまい、フェイスタオルが気管カニューレに引っかかり気管カニューレが抜けてしまった。気管カニューレが抜去していることに介助していたスタッフは気付いておらず、他のスタッフが抜去していることに気づき、メディカルに報告し再挿入した。

2025年5月22日（木）

気管カニューレ抜去は命に係わる重大インシデントであり、対応していたスタッフに状況を確認したところ「2ヶ月位前から業務に対しての不満や苛立ちがあり、イライラしながら対応していた。注意力がかけていた。」との話があり、このような対応は虐待にあたるのではないかと考え、判断を行政に委ねるべく事業所側から仙台市障害企画課に通報を行なった。仙台市障害企画課からは「詳細がわかる資料の提出を求められ、虐待にあたるかどうか障害企画課以外の課を含め協議したいとあった。

2025年6月3日（火）

ホスピス全体会で報告を行う。

2025年6月4日（水）

仙台市にインシデント報告書、当事者の聞き取り内容等の書類提出

2025年6月23日（月）

仙台市障害企画課より連絡があり「内容を確認し、障害企画課としては虐待にあたらないと判断し、事故として捉えた。企画課からは施設への聞き取り等や通知等も行わない。」とのことであった。

2025年7月15日（火）

太白ありのまま舎権利擁護委員会にて周知、報告を行う。

2025年7月23日（水）

法人運営委員会にて報告を行う。

2025年9月3日（水）

第3回理事会にて報告する。

【第2回地域連携推進会議】

日 時 2025年12月18日（木） 15：30～17：00

場 所 太白ありのまま舎ミーティングルーム

出席者【地域連携推委員】

沼田 胞善様（茂庭台学区町内会長）

佐藤 恵美子様（特別養護老人ホーム茂庭苑 苑長）

西村 晃一様（子どもの村東北 事務局長）

相原 勝雄様（太白ありのまま舎入居者ご家族）

加藤 清春様（太白ありのまま舎入居者代表）

岡本 修丈様（太白区保健福祉センター：障害高齢課）

【事務局】

白江 浩

（社会福祉法人ありのまま舎理事長・太白ありのまま舎施設長）

嶺岸 智（太白ありのまま舎 施設長補佐）

佐藤信広（太白ありのまま舎 アクティビティチーフ）

栗原千賀子（太白ありのまま舎 サービス管理責任者）

北川 美雪（太白ありのまま舎 ケアサブチーフ）

【改善事項解決制度】 受付なし

5 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「チャイルドケア仙台」方針に基づき、以下実行する。
- ②医療的ケアを必要とする子どもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要な子どもたちも普通に活動できる環境を構築する。

(障害に応じた医療ケア提供する)

- ③病児・病後児保育の受け入れ体制の整備を目指す。
- ④法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る。
- ⑤送迎体制を検討する。
- ⑥仙台市内におけるこども支援について検討を開始する。

2) 2025年度事業報告

- ①2026年3月時点では園児2名程度(従業員枠2名)、年間利用延べ人数は560名(2024年度末832名) スタッフは3月時点で常勤3名の保育士(うち1名は産休中)、補助員1名、事務員1名とし、常勤保育士1名の確保が難航し、園児は2名にと留まった。
- ②常勤看護師1名、常勤保育士5名体制を目指し、それ以降は必要に応じて検討しながら事業運営にあたった。

③園児

* 目標定員

- A 12名程度(定員区分) → 2026年3月31日時点 2名
 - 0歳児 3名 → 3名(職員枠2名)
 - 1-2歳児 7名 → 2名(職員枠1名、地域枠1名)
 - 3-4歳児 2名 → 0名
- B 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる
- C 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける
- D また地域住民のお子さんを受け入れる
- E 今年度も引き続き、障害のある園児、医的ケアが必要な園児を受入ていく
- F その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する

* 目標ケア体制(人員体制含む) 2026年3月31日現在

- A 保育士 5名(園児増員に合わせ今後検討) → 3名
- B 看護師 1名 → 0名
- C 補助員(子育て支援員) 1名程度(パート) → 1名
- D 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す
- E 事務 1名 → 1名
- F 食事等は外部(太白ありのまま舎等)から搬入(栄養士・調理員)
→給食は家庭で口にしたことのある物、アレルギー等の聞き取りを行い、園児に合った食事の提供、また食材を活かした調理を行った。

- ④基本開園時間8時~18時(10時間)

※延長保育を含め開園は7時半～18時。

◎現在、在籍している園児は園の生活に慣れ、様々な活動を体験し楽しく過ごしている。

⑤2025年度は加算もなく園児の増員が秋以降だったため収入が見込めず赤字となった。2026年度は保育士の体制を整え、園児の確保に努め、収支ゼロを目指したい。

⑥同時に今後開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターと連携を図る。

⑦活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定

⑧2025年度は管理栄養士と相談しながら食育を取り入れ、豊かな経験ができた。2026年度も続けていきたい。

◎公益財団法人児童育成協会立ち入り調査（監査）

2025年11月12日（水）

文書指摘事項 なし、口頭指導事項2件

◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査

2025年7月24日（木）

文書指摘事項 なし

◎研修参加

○普通救命講習

2025年7月18日（金）・22日（月）

2025年10月14日（火）・28日（火）

2026年3月24日（火）

○企業主導型保育事業オンライン研修（施設長研修）

2025年8月20日（水）～2025年10月15日（水）

○企業主導型保育事業オンライン研修（保育安全）

2025年7月14日（月）～2026年3月3日（火）

【改善事項解決制度】 受付なし

6 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設は実現しなかった（以下、事業計画を掲載）

1) 理念

法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず、誰もが自己実現するための生活拠点を確保し、差別のないコミュニティを目指す。

ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す。就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する。重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア（ケアコミュニティ）を目指す。

そのために医療的ケアの支援体制を構築する。

2) 方針

①医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う。

A 重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

B 難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

◎医的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

◎日中活動と連動（お泊りディ・ディホスピス等）

②在宅ホスピスの支援を行う。

ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭にコミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う。

③家族や友人との生活を守る医療支援を目指す。

3) 人員配置

①訪問看護（訪問看護ステーション）

A 看護師 訪問看護師 常勤換算3名以上

B PT・OT・ST（3職種）常勤換算1名以上
（一部太白ありのまま舎日中活動兼務）

C 事務 1名（仙台エリア兼務）

4) ケア体制

①太白ありのまま診療所及び保育園との連携

医的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度検討する。

②介護保険・医療保険の事業所指定を受ける。

③仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制（連携）確立

仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体制の構築

④ありのまま舎以外の他機関との連携

⑤ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中心

⑥地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制

を構築する。

- ⑦太白ありのまま舎医療委員会との連携
- ⑧基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所時は状況を判断して実施）
- ⑨夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず）
- ⑩機能強化型2を申請（諸条件確認）
- ⑪権利擁護・虐待防止の取り組みを連携しながら行う。

5) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針・基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「ナーシングケア仙台」方針に基づき、以下実行する。
 - ②看護師確保を最優先とするが他事業の安定化を踏まえて2025年度中の開設を目指す。
 - ③2025年度は年中での開設になるため赤字の可能性が大きいが最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめるよう努力する。
 - ④同時に開設されている保育園（「6」参照）と一体的に整備することを前提とする。
 - ⑤なお、2025年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時他事業の状況も含め報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる。
- チェイルドケア仙台ありのまま舎保育園等の事業安定化を最優先し開設は見送った。

7 アクセスクア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討はできなかった（以下、事業計画を掲載）

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及び「アクセスクア仙台」方針に基づき、以下実行する。
- ②現在、太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する。

2) 2025年度事業報告

- ①2025年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎（ショー

ト及び生活介護事業による日中活動）を拡充し、保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す
→他の事業の安定化を最優先に考え実施は当面見送る。

8 仙台エリア地域生活支援拠点計画の作成

- 1) サポケア仙台、ホスピスケア太白（ショート含む）、ホームケア仙台、アクトケア仙台、ライフケア仙台、チャイルドケア仙台をネットワーク化するとともに、仙台市内の社会資源を結ぶ体制、更にナーシングケア仙台、アクセスケア仙台を追加できる体制を検討する。
- 2) その上で、2025年度の仙台市地域生活支援拠点（以下、拠点）の受託を目指す。
- 3) こども支援についての検討の上、2025年度中に方向性を示す。
- 4) サポケア仙台的体制確立と共に仙台市における基幹相談支援についても情報収集し連携できるよう検討する。
- 5) アクティヴィティ仙台ありのまま舎の体制整備とホスピスケア太白ありのまま舎アクティヴィティとの連携整理。

→仙台市地域生活支援拠点委託事業応募は見送ったが、拠点の中核を担う仙台市障害者基幹相談支援センターを受託しているため、今後の足掛かりとし、検討を重ねていく。

9 仙台市障害者基幹相談支援センター

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2025年度基本方針及びに基づき、本来目指すべき、基幹相談支援事業あり方を踏まえ、ありのまま舎が目指すべき方向性を確認しながら、仙台市との調整と助言を得ながら、安定した事業運営を目指す。（2024年10月1日から事業受託）

◎仙台市障害者基幹相談支援センターの事業受託について進めた。

2026年4月1日～2029年3月31日（3ヵ年）

→公募説明会 2026年1月13日（火）

→受託候補者選定の参加表明書提出 2026年1月23日（金）

→受託候補者選定委員会（ヒアリング）2026年2月6日（金）

→選定（内定） 2026年2月17日（火）

→事業受託（受託期間） 2026年4月1日～（3ヵ年）

2) 2025年度事業報告

- ①総合的、専門的な相談支援として、仙台市内にある相談支援事業所を対象に困難ケースへの対応について支援者支援に取り組んだ。
- ②地域の相談支援体制の強化の取組みとして、合同事例検討会及び仙台市、5区の自立支援協議会の各会議体へ参画した。さらに相談支援従事者法定研修及び仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修など人材育成に係る事業に参画し、安定した運営を目指し取り組んだ。
- ③業務内容
- A 総合的、専門的な相談支援（相談支援事業所への支援者支援）
相談対応延べ353件（実人数：38名 34事業所）
合同事例検討会5回（参加者延べ145名）
- B 地域の相談支援体制の強化の取組み
地域生活支援拠点との連携強化（月次報告会）に出席（12回）
計画相談実務担当者研修会1回（参加者35名）
仙台市障害者相談支援事業所運営自己評価の分析及び共有する会開催（16事業所、22名参加）
障害者ケアマネジメント従事者養成基礎及び実践研修に参画
宮城県障害者相談支援従事者研修への協力
初任者研修演習講師及び地域実習受入（7回）
現任者研修演習講師及び地域実習受入（5回）
トラブルシューターネットワーク会議参加（5回）
- C 自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりの取組み
仙台市自立支援協議会評価研修部会及び地域部会に参画
各区障害者自立支援協議会への参画
- 青葉区 運営会議：12回
相談支援事業所連絡会議（打合せ含む）：17回
実務者ネットワーク会議：2回
プロジェクトチーム（地域展開チーム）：2回
青葉区高齢者障害者地域会議：1回
- 宮城野区 運営会議：9回
相談支援事業所連絡会議：9回
実務者ネットワーク会議（打合せ含む）：10回
プロジェクトチーム：1回
- 若林区 運営会議：12回
相談支援事業所連絡会議：9回
実務者ネットワーク会議：2回
地域包括支援センターとの合同連絡会議：2回

プロジェクトチーム（IGASU会議）：1回
 なじよすた：7回
 太白区 運営会議：12回
 相談支援事業所連絡会議（情報交換会含む）：12回
 実務者ネットワーク会議：5回
 プロジェクトチーム：4回
 まるごと相談会：3回
 全体会：1回

泉区 運営会議：12回
 相談支援事業所連絡会議：8回
 実務者ネットワーク会議：4回

宮城県障害者自立支援協議会人材養成部会参加（2回）

重層的支援会議（つながる会議）参加

青葉区：2回 若林区：2回 太白区：1回 泉区：1回

仙台市医療的ケア児者地域支援連絡会及び作業部会参加

宮城県医療的ケア児者基幹相談支援センター連絡会議参加

ひきこもり支援に係る連携の強化（協議会：10回、地域相談会：4回）

D その他

市内相談支援事業所への挨拶回り（76か所）

④予算

2025年度事業予算に沿って実行した。

【改善事項解決制度】 受付なし

ii) 名取エリアコミュニティ

2025度基本方針
2025年度中に第1期5カ年計画において策定された名取エリア地域生活支援拠点計画を見直し、新たな計画を策定すると共に資金計画を検討し、第2期5カ年計画後期に備える 特に、「被災防災減災支援」「街づくり」「人権擁護」「人材養成」「相談支援」「居住支援」「緊急時支援」「自己実現支援（体験支援等含む）」の8機能を軸に現在の名取エリアの実情に合わせた地域生活支援拠点整備実行計画を策定する

1 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター

1) 2025年度方針

- ①ご本人のニーズを起点とした基本相談支援に丁寧に取り組むとともに、本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施する。
- ②地域への情報発信やつながりのための行事の実施、個別支援を通しての繋がり等により、地域住民・各関係機関との連携体制を構築する。
- ③相談支援を通して地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活やコミュニティ生活を支援することができるような地域体制を検討する。
- ④そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を積極的・具体的に構想し提案・行動する。
- ⑤名取エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあったため、復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する。
- ⑥体制は各サポートケアとの連携を強化し、常勤換算3名（うち2名が他サポケアとの兼務）の配置とする。計画相談のニーズが高まっている状況を鑑み、相談支援専門員の増員についても検討を行う。
- ⑦相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行のため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築し、また取得可能な加算要件等を満たすことで収入増を図る。
- ⑧相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく。

2) 2025年度事業報告

- ①名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施
 - A 個別相談援助
 - B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
 - C 社会資源を活用するための支援
 - D 社会生活力を高めるための支援
 - E ピアカウンセリング
 - F 権利擁護のために必要な援助
 - G 専門機関の紹介
 - H 自立支援協議会に関する業務
 - I その他市町が必要と認めるもの②指定特定相談支援事業

②指定特定相談支援事業

- A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮し、相談支援専門員1名あたり30名程度を目安に計画相談を行なった。
- B 感染症や災害が発生した場合であっても感染対策等を講じながら、必要なサービスが継続的に提供されるよう、法人の指針に則って業務継続計画の更新を行った。検討会の開催や研修や訓練（シミュレーション）の実施はできなかった。
- C 障害者虐待の防止への取組として、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討等を行うためサポケア権利擁護委員会を設置し、隔月開催にて年6回の検討を行ったほか、サポートケアスタッフを対象とした研修会を実施した。

→【登録者数】

全登録者数：437名

内訳：者）委託相談192名、計画相談90名

児）委託相談102名、計画相談7名

転居や死去、介護保険への移行による終結46名

○新規登録者数：者）6名、児）0名

○新規計画作成者数：者）1名、児）1名

○対応件数：委託相談）4,852件

計画相談）2,120件

名取市基幹相談支援センターとの役割分担の影響で新規相談者数が減少傾向となっている。

また名取市児童発達支援センターの設置に伴い、児童の新規相談者は0名で推移している。

計画作成者数は前年度とほぼ同数のまま推移しており、事業計画に沿って実施することができた。

③コミュニティ活動

- A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する
- B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく。
- C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市障がい者等地域づくり協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく。
- D 名取市との関係を密にし、基幹相談及び地域生活支援拠点整備に向けてコミットしていく。

→ 毎年出展している「なとセンわくわくフェスタ」に2025年度も出展した。今回も会場がこれまで行ったことのない閑上公民館での開催ということで、閑上地域の方が多く来場され、法人及び事業所の取り組みについて新たに知って頂く機会を作ることができた。

また地域生活支援拠点等整備等に関しては、名取市障がい者等地域づくり協議会の各部会において部会長や副部会長を担い、主体的に協議に参画することで社会資源の整備に向けた取り組みを行っている。合わせて名取市防災会議や名取市医療的ケア児支援協議会など市参集の会議への参加や、他法人の事業運営委員の受任、地域推進連携会議への出席、包括支援センター主催の地域ケア会議への出席、精神保健福祉士実習の受け入れなど、地域の取り組みへの協力も積極的に行っている。

《名取市地域づくり協議会への参画状況》

全体会：2回

運営会議：8回、相談支援部会：10回、くらし部会：12回、

相談支援連絡会（事例検討会含む）：12回、

精神保健福祉連絡会：7回、こども福祉連絡会：3回、

医療的ケア児等コーディネーター連絡会：5回、

グループホーム連絡会：1回

④予算

2025年度事業予算に則って実行。

3) 名取エリア地域生活支援拠点計画（コミュニティ計画）の見直し検討

◎名取市緊急時ショートステイ事業と法人内のショートステイ事業の連携について、現状進捗はないが、今後可能な形を地域づくり協議会の中で検討していく予定。合わせて名取エリアの地域生活支援拠点について、未整備な点がまだ多いため、次年度に向けて具体的な体制整備を行っていく。

【改善事項解決制度】 受付1件（相談員の対応について）

ご本人の意向に沿って第三者委員を交えた話し合いの機会を設定し、頂いたご意見に対する再発防止策等を踏まえた回答書をお示したほか、担当相談員を変更して相談支援を継続中。

その後、別の第三者委員と直接話す機会についてもご希望あり、直接面談されている。今後の相談継続についてはもう少し検討されたいとのことで、保留となっている。

iii) 県南（岩沼市・亶理町等）エリアコミュニティ

2025年度基本方針	
1	県南エリア地域生活支援拠点（地域生活支援拠点県南ありのまま舎）として求められる役割、機能、責務を確認し、改めて第2期5カ年計画において実践する。コロナ禍からの脱却と本格的な実践を始める
2	制度的に求められる5機能に加え「被災防災減災支援」「人権擁護」「居住支援」についても拠点機能として発信する＝拠点8機能の実現 各事業の制約を超えて、拠点全体としてのあり方を見直し実践する
3	サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亶理ありのまま舎）はサポートケアのあるべき姿を追究し、亶理町より求められる基幹相談の役割と使命を具現化すべく活動に取り組む
4	サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）は、これまでの相談支援実績を踏まえつつ、また亶理町内で開設している唯一の地域型委託相談支援事業所として求められる役割の大きさとニーズの高さを受け止めながら身近な相談支援の場として信頼され、気軽に利用いただくための体制の安定維持と、拠点県南ありのまま舎との継続した連携支援を図る。岩沼市のプロポーザルには応募せず、今年度より事業受託はなくなった
5	障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎（以下、亶理ありのまま舎）は、その理念の実現に向けた活動の充実を図る。またショートステイについても亶理町の緊急受入枠（1部屋）としての役割機能の安定と安心度を追求する。経営の安定について一定のめどは立ったが、本来のあり方として運営についてのあり方を今後中心に目指すと共に、資金支援の返済を果たし、本格的な自立経営体制を構築する
6	アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は亶理ありのまま舎アクティビティと共に活動の充実化を図る
7	ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター訪問看護の開設を目指すと共に（以下、ナーシングケア県南ありのまま舎）、ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所（以下、診療所）の運営安定化を図る
8	ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター（以下、ライフケア県南ありのまま舎）は当面休止し、拠点（ホスピスケア・サポートケア・ナーシングケア等）の安定運営を優先してきたが2025年度中の再開を目指す。
9	ホームケア及びこども支援についての検討を2025年度中に行い、一定の方向性を示す
10	アクセスケア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスケア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら活動開始を目指す

1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）

1) 2025年度方針

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計

画、亶理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2025年度基本方針及び「サポートケア県南」方針に基づき、以下実行する。

- ②当面は活動を軌道に乗せ安定化させることに注力すると共に、今後の県南エリア地域生活支援拠点のあり方（県南エリアコミュニティ計画）について2025年度において検討し、今後の方向性を明確にする。
- ③ホームケア、こども支援についての検討も行い、2025年度中を目途に一定の方向性を示す。

2 サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター

（以下、サポートケア亶理ありのまま舎）

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亶理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2025年度基本方針及び「サポートケア亶理」方針に基づき、以下実行した。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動した。
- ②亶理町が求める基幹相談並びに本来あるべき基幹相談の姿を追究し、障害・難病等をはじめとする地域住民への責務を果たすべく活動した。
- ③2025年度は、地域住民との関係構築及び亶理町が求める基幹相談機能を遂行し、各事業から見てきた地域課題を自立支援協議会との事業連携で解決にむけて協議した。
- ④利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることのないよう、中立公正に行った。
- ⑤亶理町、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めた。
- ⑥本法人の理念と基本計画に基づき事業を行うとともに、関係法令等を遵守し、相談支援を実施した。

2) 2025年度事業報告

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害種別に関わらず、児・者一貫した相談支援や権利擁護のために必要な援助を行うとともに、協議会の運営を含む関係機関のネットワークづくり及び地域づくりを推進することにより、障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしているための地域支援体制の構築を図るため、以下の事業を実施した。

①総合相談・専門的な相談支援

・相談対応 延べ3, 212件（実人数 227名、内児童 47名）

- ・職員研修 21回（外部 12回、内部 9回）

②地域の相談支援体制の強化の取組

- ・支援者支援（相談対応） 延べ1,026件（実人数 122名）
- ・相談支援事業所連絡会 5回開催（延べ65名）
- ・福祉出前講座 1回開催（13名）
- ・情報発信（福祉制度、就労情報等）50件（内就労情報 10件）
- ・発達障害支援市町村等担当者会議 1回参加
- ・宮城県医療的ケア児者支援基幹相談支援センター連絡会 2回参加
- ・新規事業所等訪問 4事業所

③地域移行・地域定着の促進

- ・ピア活動 3回開催（延べ 24名）
- ・亘理町ひので会家族会 3回参加
- ・県立精神医療センター チーム医療委員会 5回参加
- ・県立精神医療センター 病棟内普及啓発活動
（地域で暮らそう座談会） 4回参加

④権利擁護・虐待の防止の取組

- ・障害のある方、家族向け研修会 1回開催（19名）
- ・支援者向け研修会 1回開催（23名）
- ・亘理町権利擁護検討委員会 3回参加

⑤亘理町障害者虐待防止センターの運営

- ・虐待防止センターへの通報、相談 延べ110件
（実人数5名 内新規3名）
- ・虐待に係る個別支援会議 10件

⑥亘理町障害者等地域自立支援協議会の運営

- ・全体会 2回開催（延べ 52名）
- ・運営会議 2回開催（延べ 20名）
- ・専門部会 14回開催（延べ 196名）
 - 相談支援部会：3回（延べ 23名）
 - 地域支援部会：5回（延べ 62名）
 - 精神障害部会：3回（延べ 34名）
 - 山元・亘理合同研修会 1回開催（15名）
 - 地域福祉講演会 1回共催（14名）
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
岩沼部会 2回参加
 - 子ども部会：3回（延べ 48名）

⑦住宅入居等支援事業

- ・居住支援について、関係機関と連携、調整を行った。

⑧亶理町精神障害者コミュニティサロンの運営

- ・開催回数 48回
- ・参加人数 延べ 147名（実人数 14名）
- ・登録者 21名（内新規 3名）
- ・ボランティア 2名（延べ 20回参加）

⑨亶理町障害者等緊急短期入所空床確保事業受付窓口

- ・相談件数 79件（実人数 6名） 受入 1件（実人数 1名）
- ・登録者数 18名
- ・個別支援会議開催 2回

⑩その他

- ・亶理町健康福祉連絡会議 11回参加
- ・亶理町障害児保育指導委員会 1回参加
- ・宮城県相談支援従事者研修（初任者、現任） 23回協力
- ・宮城県サービス管理責任者等専門コース別研修 4回協力
- ・宮城県障害者自立支援協議会 3回参加
- ・グループホームりんごの木地域推進会議 1回参加

⑪予算

- ・2025年度事業予算に沿って実行した。

【改善事項解決制度】 受付なし

3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亶理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2025年度基本方針、及び「サポートケア県南」方針及び法人「相談支援基本計画」に基づき、以下実行した。
- ②委託相談支援事業を受託している亶理町の障害のある方とその家族等との基本相談支援を柱として展開し、利用者の希望の実現に向けて丁寧にかつ積極的な関りの中での取り組みをもって自己実現に向けた相談支援の展開を図った。また岩沼市の計画相談は現契約者について対応した。
- ③相談場面での関わりを通じて得られる本人の困り感や課題、希望、本人の力を一緒に確認、整理し、自己実現可能な目標を設定して本人の求めに応じて寄り添いながら歩みを進める方向性を双方で共通理解した。ま

た、モニタリングを通して本人の現状と生活面全般の達成度や課題を確認して、支援の方向性を丁寧に確認しながら計画相談支援を推進し、利用者との信頼関係を高め、継続的な支援継続の関係性の構築を図った。

- ④本人の生活面全般の支援としての地域生活支援の役割に鑑み積極的に事業を展開し、必要な情報を収集し利用者、地域に向け発信、提供し、身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政、他関係機関との更なる信頼関係と強固な連携の構築の実践を行った。
- ⑤相談支援を通じて得られた地域の社会資源に関するニーズを基に、具体的な社会資源の活用、開発の検討について自立支援協議会他各種会議を通して継続的かつ積極的に提案し、協議に結びつける取り組みを行った。
- ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の実情を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を亘理地域生活支援多機能拠点型施設と常に連携し構築を図った。
- ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を地域の実情やニーズに合わせて発展的に、かつ具体的に形成する取り組みを進めた。
- ⑧とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった。
- ⑨官民一丸となり復興と社会資源構築を中心に地域の発展への歩みを現在も継続して進めているエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を積極的に推進した。
- ⑩体制は２０２５年度 専任１名（仕様書配置）、センター長兼任１名の２人体制を維持しつつ２０２６年度以降の体制と業務バランスを検討

2) ２０２５年度事業報告

亘理町（全域）の委託による基本相談支援事業を事業の主体的な役割として、基本相談ニーズに対する丁寧な支援対応と、利用者やその家族等の困り感やそのための課題解決、希望の実現に向けてのマネジメントを相談支援事業の中で展開してきた。対応として、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策に細心の注意を払いながら電話対応、対面での支援として来所、訪問の方法で対応してきた。

障害児者にとっての地域生活の実現のための環境を構築していくための大きな役割となる場の自立支援協議会に各職員が継続して各部会活動に回数多く参画し、広く支援機関や団体、行政との官民共働の地域づくりに濃密に取り組んだ。各支援者や機関が抱えている個の課題を共有して、それ

を地域の課題となる部分として吸い上げ、支援の手立てのアイデアを出し合うための議論を各部会活動の中で繰り返しおこない、障害のある方にとっての住みよい街づくりにつなげていく活動を意識して熱心に進めた。

○2025年度4月～3月

相談利用者実人数 152名（延人数 427名）

障害ごとの内訳実人数 152名

・身体障害	9名	・重症心身障害	4名
・知的障害	66名	・精神障害	53名
・発達障害	19名	・高次脳機能障害	1名
・その他	0名		

相談件数 2,419件

- ・福祉サービスの利用等に関する支援相談が相談件数全体に占める支援方法の半数強を占めている。

職員体制については、亶理町委託相談支援事業の仕様書に基づき、センター長兼任1名と専任1名体制で運営した。

① 亶理町障害児者相談支援委託業務を以下の項目により実施

- A 個別相談援助
- B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- C 社会資源を活用するための支援
- D 社会生活力を高めるための支援
- E ピアカウンセリング
- F 権利擁護・虐待防止のために必要な取り組みと援助
- G 専門機関の紹介
- H 自立支援協議会に関する業務

② 指定相談支援・指定障害児相談支援事業を実施

- A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮しつつ、地域の指定相談支援事業所と連携協力し計画作成支援を行った。
- B 委託相談支援事業としての役割に鑑み、本人はもとより家族等の背景から委託相談支援事業所が一体的に支援を担うことが必要となる方を中心に計画作成を進めていくための適正な計画作成者数の調整を図るよう努めた。

③ コミュニティ活動

- A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係と協力関係を構築した。

- B サポートケア亙理と協力し他法人・他機関との協力関係構築を積極的に図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを継続して強固なものとした。
- C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして拾い上げ、亙理町自立支援協議会協議会において必要な社会資源の整備に向けた検討、取り組みを共同で行った。

④予算

2025年度事業予算に則って実行

【改善事項解決制度】 受付なし

※2024年度にあった計画相談の遅れについては、継続して解消に向けて対応中（サポートケア仙台ありのまま舎へ相談者ケース移管等含め）

4 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎（以下、亙理ありのまま舎）及びアクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亙理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2025年度基本方針及び「ホスピスケア亙理・アクティヴィティケア県南」方針に基づき、以下実行する。
- ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める。
- ③人材確保と養成定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して実現する。
- ④勤務体制・介助マニュアル（個別マニュアル）等支援体制の確立を目指す。
- ⑤自己実現に向けた取組み強化。
 - A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す
 - a) 策定の意義の確認
 - b) 策定の流れの確認
 - c) 策定方法の確認
 - B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し
 - C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統

合した I L P の策定

* I L P (Independent living program : 自立生活プログラム。以下 I L P)、

* H C P (Hospice care Program : ホスピスケアプログラム 以下 H C P)

D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ

E アクティヴィティ活動の拡充

a) リハ専門職 3 職種 (P T・O T・S T) の常勤換算 2 以上の配置

b) 日中活動 (生活介護の場) の拡充 入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する (アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティヴィティチームの拡充)

c) ケアスタッフ 7 名以上体制を目指す (2026 年 3 月現在 4 名)

d) 定員 20 名受入れの実現 (2026 年 3 月現在利用登録者 15 名) 受け入れ能力に合わせて、責任ある対応

e) 活動メニューの拡充

◎リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する

f) 移動支援体制

◎生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える

g) 医療的ケアの必要な利用者の利用開始

◎状況を見て拡充を検討

F サポート委員会の設置

G 地域支援体制の構築

a) ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行

b) 地域資源の把握、開拓

⑥入居者支援のためのケアの質の向上に努める

A これまでの研修体制の強化 (太白ありのまま舎の指導内容を前提)

B 科学的ケア (根拠あるケア・理に適ったケア) の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する

C クオリティ委員会の設置 (実施体制)

D クオリティ委員会による新人研修 (O J T) を実施 (その中に太白ありのまま舎での研修を検討)

E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する

⑦地域移行・自立支援を大きな柱とする

a) I L P と連動して、個別面談 (アセスメント・モニタリング・ヒ

アリング等) を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

- b) I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑧医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

- A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実
- B 外部医療機関等と連携を本格的に検討（太白ありのまま舎と連携）
- C 主治医3名体制の実現に向けた検討
 - a) 常勤医・非常勤医
 - b) 嘱託医
 - c) 外部定期受診医
 - ◎2025年度より計画的に開始
 - d) 外部医療機関との連携強化
- D 医療委員会との関係整理（法人として）
- E 入居者の異変への早期対応
オンコール体制のあり方
- F ケアスタッフの医的ケア指導体制
 - a) 2025年度中にクオリティ委員会医的ケア小委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を開始する
 - b) 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充
 - c) フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動
 - d) 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化）
 - ◎安全体制の整備（クオリティ委員会）
 - e) 2012年度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関としての登録の実施
- G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討
 - a) 緊急受け機能と合わせて具体的に検討を開始
 - b) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める
 - c) ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える
 - ◎要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する

⑨地域との関係強化

- A 町内会活動における提案型参加への転換
- B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討
- C コミュニティ活動の充実

- a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化
- b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理
- c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
- d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性

⑩ リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する
- B セーフティ会議についてACM検討を中心に据えた委員会に再編する
 - a) リスクマネジメントについて幅広く検討する
 - b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
 - c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
 - d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画（ACM）の実行と見直し
 - a) ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る
 - a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始
 - b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画
- E 避難連絡体制等を構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる
 - a) 避難体制（一次～）
 - b) 避難後の生活維持体制（備蓄等）
 - c) 事業継続の視点
 - d) 業務（活動）継続体制の視点
 - e) 通信・連絡（KING. COM、MC無線等の導入）

⑪ ヴォランティア体制の構築

- A ヴォランティア講座の再開検討
 - a) 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）
 - b) 登録体制を整備
- B コミュニティ委員会を設置し担当を配置
 - a) 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施
 - b) 学生を中心としたお祭りなどの地域交流行事参加

- c) 入居者個人との関わりでのお手伝い
- d) 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど

⑫会議・ミーティングの充実

- A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す
- B 常にあり方を見直す
- C 権利擁護・虐待防止に向けた取組の充実など（亙理ありのまま舎権利擁護委員会の設置・開催・虐待防止研修の実施等）
【権利擁護委員会（奇数月第3木曜日開催）】

⑬改善事項等への対応

- A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

⑭相互信頼と連携強化体制

- A 人事において指導力、判断力、実行能力のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 周知伝達連絡体制の確立

2) 人材確保・養成・定着

- ①定員 生活介護 30名（施設入所）・20名（計50名）
施設入所 30名 → 2026年3月31日現在25名
ショート 5名（1名緊急ショート）

②人材確保目標（常勤）

- A ケアスタッフ 現在13名（目標18名 5名不足）
- B メディカル
 - a) 医師 非常勤（内科・神経内科）
常勤換算0.1名（週1日）
嘱託（内科） 1.0名
専門医（歯科） 定期訪問
 - b) 看護師（アクト担当含）現在2.5名（目標8名 5.5名不足）
- C アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（亙理ありのまま舎アクティヴィティ）
 - a) ケアスタッフ 現在 4名（目標10名 6名不足）
 - b) PT・OT・ST 現在1名（目標常勤換算3名）
- D 栄養マネジメント

a) 栄養士 2名(現在1名)

E 環境整備チーム 1名(現在1名)

F 事務局 3名(現在3名)

G 配置基準	(指定基準)	(目標基準)	(現状)
施設入所	35 : 12 (3 : 1)	35 : 22 (1.6 : 1)	35 : 15.5 (2.25 : 1)
日中活動	20 : 7 (3 : 1)	20 : 13 (1.6 : 1)	20(5) : 6.5 (3:1) (0.8:1)
対象職種	日中活動 上記	B b + C	
	施設・ショート 上記	A + B b	

3) 年間行事

4月1日 社会福祉法人ありのまま舎開所記念会

その他未定(検討中)

◎夏祭り(8月)

◎花火大会

◎コンサート(随時)

◎クリスマス会(12月)

2026年3月1日 開所7周年

4) 各セクション・ユニット事業報告

①ケア

A 勤務体制の確立(夜勤体制含)及びケアマニュアル等の作成実行

B 入居者の日常生活の安定

C 企画・行事等計画実施

D 入居者・ショートステイ利用者増(2026年3月現在入居者25名)

E 事業計画の作成

②アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ

A プログラムの作成・実行

B 送迎体制の検討・実行

C 生活介護(外部利用)利用者増

D 勤務体制の確立

③メディカル事業計画の作成

A 人材確保とルーティンワークの模索(入居者状況)

B 研修の実施と配置

C 必須業務の実施

a) 入居者の健康管理

◎定期健康診断の実施 [年2回/6月・11月]

- ◎胸部エックス線検査の実施〔年１回〕
- ◎体調不良時の診察・加療・処置
- ◎インフルエンザ予防接種の実施〔１１月〕
- b) 入居者の原疾患に対する対応
 - ◎定期薬の処方
 - ◎定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年１～２回〕
- c) 入居者の急変に対する対応
 - ◎救急処置、加療、病院紹介
 - ◎事前掛かり付け医の確保
 - ◎緊急時対応に対する職員のスキルアップ
- d) 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とＩＬＰとの連携
- e) ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導・『基本研修』実施
- f) スタッフの健康管理
 - ◎夜勤従事者健康診断の実施〔１１月全職員健康診断実施〕
 - ◎腰痛検査の実施 年２回実施〔①６～８月、②１１～３月〕
 - ◎インフルエンザ予防接種の実施〔１１月〕・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応
 - ◎体調不良時の診察、加療、処置
- ④栄養マネジメント（給食事業）
 - A 給食業務の運営
 - a) 献立作成
 - ◎入居者の方の声を反映させた給食
 - 嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成
 - ◎メディカルとの情報共有による給食
 - 病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供
 - b) 仕入れ業者の選定
 - ◎価格、鮮度、対応の比較
 - ◎食材毎に対応できる業者選び
 - c) 発注
 - ◎食数管理による発注数の管理
 - d) 検収（納品）
 - ◎発注数の確認
 - ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認
 - ◎賞味期限、消費期限の確認
 - e) 下処理

- ◎適温にての保管管理
- ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施
- ◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管
- f) 調理
 - ◎衛生管理（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）
 - ◎非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム等使用）
 - ◎加熱調理食品の温度管理（中心温度：85℃以上 1 分以上）
 - ◎病態、身体機能にあった調理の実施（個々に適した対応提供）
- g) 食事の提供（配膳）
 - ◎適時、適温にての給食提供（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用）
- h) 喫食後の管理
 - ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施
 - ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌（次亜塩素酸ナトリウム等、食洗機、乾燥庫、保管庫使用）
 - ◎厨房内の清掃（クレンリネンススケジュールによる実施）
- B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士）2 名体制
 - a) 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施
 - b) 日常的な「食」に対する個別支援
 - ◎身体的状況の把握
 - ◎各専門職との連携による機能評価
 - ◎評価に基づいた、食形態の提案
 - ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握
- C 安全な食事、衛生的な環境の提供
 - a) 食品管理。（給食業務に準ずる）
 - ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス
 - b) 衛生管理
 - ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う
 - ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導
 - ◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導
 - ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ

- ◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う
- c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応
 - ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立
 - ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める
- d) 注意喚起
 - ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う
- e) 舎内での勉強会の実施。
- f) 楽しむ食事の提案（目標）
 - ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う
 - ◎朝食時の「ご飯の友」となる物を選択（毎日）
 - ◎給食では選択メニュー、バイキングなどの提供（毎週１回）
 - 週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない
 - ◎アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施（月１回）
 - ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供
 - カフェの実施（随時）
 - 季節にあった企画の提案（随時）
- g) 入居者へのサポート。自主性の尊重
 - ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施
 - ◎人間の３大欲求の１つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施
 - 食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す
 - ◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる
 - ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする
 - ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く
- ⑤環境整備チーム
 - A 体制を整備する
 - B 年間計画

- a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるようにしていく。
- b) 入居者の生活空間の充実
- c) 施設内備品の清掃と管理
- d) 大掃除の時期を12月に設定

5) 委員会活動計画

①入居者活動委員会

- A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

②コミュニティ委員会

- A 施設見学対応（個人、団体等）
- B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動）
- C 地域活動窓口
- D 地域広報
- E 年間行事

③スタッフケア委員会

- A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う
- B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく
- C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく

④クオリティ委員会

- A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のため職員研修を行う
- B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。
 - a) 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT（On - The - job Training）」を計画的・継続的に進める
- C 医的ケア小委員会
 - a) 特定研修の実行
 - b) スタッフの医的ケアの研修及び検証
 - ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し
 - ◎ インシデント等の検証
- D ケアの質向上小委員会（目標）

a) 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の」向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。

◎ケアの質の向上による安定と確立

◎ケア体制の強化

◎ケア業務マニュアルの作成

○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル）

○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。

◎部会活動の充実（参考例）

○感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会 ○コンチネンス部会

○ボディメカニクス部会 ○メンタルケア部会 ○スキンケア部会

○全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す

○個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる

◎ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し

○電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る

◎ 研修・セミナー・勉強会参加への対応

○研修・セミナーなどの情報提供

○基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る

→東北ブロック身体障害者施設協議会協議員会議

2025年4月11日（金）

2025年6月13日（金）

2025年10月2日（木）

2025年12月16日（火）

2026年2月13日（金）

→安全運転管理者講習

2025年5月27日（火）

→宮城県身体障害者施設協議会施設長会議・総会

2025年6月11日（水）

2026年3月17日（火）

→亘理町障害者等自立支援協議会地域支援部会

- 2025年6月25日（水）
- 2025年9月24日（水）
- 2025年11月20日（木）
- 2026年1月20日（火）
- 東北ブロック虐待防止ネットワーク会議（WEB）
- 2025年7月2日（火）
- 2025年10月1日（火）
- 2026年1月7日（火）
- 権利擁護・虐待防止研修
- 2025年7月10日（木）、17日（木）、
- 2025年10月30日（木）
- 亘理町障害者等自立支援協議会全体会
- 2025年7月16日（水）
- 2026年3月18日（水）
- 宮城県サービス管理責任者基礎研修
- 2025年8月6日（水）～7日（木）、18日（月）
- 喀痰吸引3号研修
- 2025年9月2日（火）～3日（水）
- 全国身障協研究大会（富山）
- 2025年9月11日（木）～12日（金）
- 東北ブロック身体障害者施設協議会防災シミュレーション
- 2025年9月26日（金）
- 2026年2月18日（水）
- 宮城県身体障害者施設協議会 総務・生活支援部会
- 2025年10月7日（火）
- 東北ブロック身体障害者施設協議会施設長会議
- 2025年10月16日（木）～17日（金）（第1回：福島）
- 2026年3月10日（火）（第2回：仙台）
- ヒヤリハットへの取り組みについての勉強会
- 2025年10月23日（木）
- 東北ブロック身体障害者施設協議会職種別専門研修
- 2025年10月31日（金）
- 東北ブロック身体障害者施設職員研修会（青森）
- 2025年11月20日（木）～21日（金）
- 全国社会福祉協議会虐待防止マネジャー研修
- 2026年2月9日（月）～3月6日（金）（動画配信）
- 宮城県身体障害者施設協議会職別研修
- 2026年1月27日（火）～29日（木）
- 女性活躍・ハラスメント説明会
- 2026年2月26日（木）

⑤ 感染対策委員会（法人開催）

法人感染対策基本規程に則り開催。様々な感染症に対する対応の検討や確認（BCPの見直し含む）

→ 毎月開催（原則第3水曜日）

A 情勢分析・感染状況の確認

- B 感染防止対策・予防接種の対応等
- C 感染者・濃厚接触者発生時の対応
- D 日常対応の確認
- E その他

⑥ 虐待防止権利擁護委員会

法人権利擁護委員会規則に則り開催。

→権利擁護委員会（虐待防止）毎月開催（原則第3木曜日）

- A 虐待事例の確認及び対応
- B 身体拘束廃止（有無）の状況と確認
- C 不適切ケアへの対応（有無）の状況と確認
- D インシデントレポートの確認
- E 研修・その他

⑦ 虐待の疑い（ケア）通報（1件）

2025年4月14日（月）

亘理町福祉課より連絡があり、亘理ありのまま舎を利用している利用者方の別な通所先の事業所より、亘理ありのまま舎利用時に職員から性的虐待を受けているようだと通報があったため、聴き取りを行いたいとの連絡があった。

2025年4月14日（月）

亘理町福祉課の職員2名（亘理町虐待防止センター2名同席）来舎。

亘理町福祉課より、虐待通報の経緯の説明。その後職員への聞き取りが行なわれ、以下の事が確認された。

- A 2024年10月職員から利用者の方に誕生日プレゼントを渡す
- B 通所利用時のジャンパー着脱時に脱ぎにくい為、袖から手を入れて介助を行なったところ胸を触られているのではと思われた。
- C リハビリ時に車椅子から床に降りる際、身体を密着させた。
- D 該当利用者の方に対して誤解を生むような発言があった

2025年5月1日（木）全体周知

亘理ありのまま舎拠点全体会において、全職員へ不適切なケアについての報告を行なった。

2025年5月21日（水）

不適切なケア・カスタマーハラスメントについてのレポートを全職員に提出依頼し、取りまとめの実施。

2025年6月19日（木）

亘理町福祉課より連絡（亘理町虐待防止センター経由）

今回の虐待通報について、亶理町福祉課としては虐待ではないが、不適切な対応と判断したとの連絡があった。

2025年7月10日（木）～随時

全職員対象に虐待防止・権利擁護研修実施。

⑧ サポート委員会

A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

- a) I L P（H C P）の策定手順の確認
- b) ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認
- c) I L Pの策定と進め方の確認
- d) ナーシングプラン（看護計画）の見直し
- e) 栄養マネジメント計画の見直し
- f) ケース記録の習熟

B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心）

- a) 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充
- b) 個別支援・グループ支援の再編
- c) 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）
- d) 現況調査からグルーピングの作成

C カンファレンスの実施

- a) 固定日による定例開催（毎月第2木曜日）

【改善事項解決制度】 受付なし

※その他）通所者のご家族よりご本人への医療的ケアの対応についての問い合わせがあり、その回答が無かったとの事で、第3者委員の方に連絡を頂く。ご家族と施設長の面談の上、今後改善を図るという事でご了承頂く

5 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所舎）の開設

1) 2025年度方針

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亶理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2025年度基本方針及び「ナーシングケア県南」方針に基づき、以下実行する。

②2025年度中の開設を検討

2) 2025年度事業報告（2025年度は人材確保が進まず未実施）

①人材確保（3名以上の看護師。複数名の非常勤医）及び養成（O J T中

- 心)を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施。
- ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す。
- ③介護保険・医療保険の事業所指定を受ける。
- ④重度心身障害児の療養通所介護の検討（日中活動支援センター連携）
- ⑤在宅ホスピスの支援を行う。
 - ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に
- ⑥コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う。
- ⑦地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する。
- ⑧太白ありのまま舎医療委員会との連携
- ⑨基本24時間・365日の実施を目指す（但し、状況を判断して実施）
- ⑩夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず）
- ⑪機能強化型2を申請（諸条件確認）

3) 人員配置

- ①訪問看護（訪問看護ステーション）
 - ◎看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上
 - ◎PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上
（一部亘理ありのまま舎日中活動兼務）
 - ◎事務 1名（県南エリア兼務）
- ②医師
 - ◎非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を考える
→開設に向けて随時検討

6 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2025年度基本方針及び「ライフケア県南」方針に基づき、以下実行する。
- ②2025年中の開所（再開）を目標に、地域実状も踏まえながら、人材を確保し準備を進める。
- ③宮城版パーソナルアシスタント（PA）の取り組みを進める
- ④PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均

衡を目指し、２０２５年度以降の安定化を目指す。

⑤請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う

２）２０２５年度事業報告（２０２５年度は人材確保が進まず未実施）

①人材確保（３名以上）及び養成（ＯＪＴ中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施

②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す。

→地域の実情を踏まえながら開設時期を検討

７ アクセスクア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す（２０２５年度は未実施）

１）２０２５年度方針

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ２０２５年度基本方針及び「アクセスクア県南」方針に基づき、以下実行する。

②２０２５年度は亘理ありのまま舎におけるショートステイ及び日中活動支援の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施。

③ 同時に基本計画の「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する。

８ 居住支援としてのホームケア及びこども支援について検討し方向性を示す
→他事業の充実を優先したため開設せず。

VII 法人体制

- i) 人材（確保＝総務中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び活動拠点）（養成＝セクションマネージャー中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び各活動拠点）（定着＝法人運営委員会中心に各エリアマネージャー及び各活動拠点責任者）

2025年度基本方針	
1	2023年度～2027年度の第Ⅱ期5カ年計画に基づき実行
2	「人材確保」において、他産業・法人・事業所等との違い（理念・処遇面等全面的に）を明確にし、ホームページ・パンフレット等のツールの全面改訂及び見直しの継続等の実施。同時に職場環境の改善に取り組むとともに、健康経営優良法人の認定を継続する。人材確保計画2025作成実施。 また外国人人材確保拡大し、質的向上も併せて実現する
3	「人材養成」においては、基本計画に基づき人材養成プログラムに基づき、2025年度中に、試行実施・検証し、人材養成体制を稼働させる
4	「人材定着」の基本計画に基づいて、人材養成プログラムにも連動したキャリアパス体制を周知し、2025年度中に施行する
5	内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2025年度から実施する
6	2025年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
7	スタッフ手帳の完成・周知を目指す

1 人材

1) 2025年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2025年度基本方針に基づき、以下実行する。
- 2) 専門職間のコーディネート指導等を担当するマネージャー制度を拡充する（組織機関として規程化）
 - ①人事具申
 - ②専門職としての質の向上（研修等）
 - ③専門職間の情報共有
 - ④専門職ミーティングの開催※現在は看護師のナースینگケアマネージャーと相談員のサポートケアマネージャーを配置。ケア及びアクティビティマネージャーの配置を検討

2 人材確保

- 採用担当者ミーティングを定期的に行い、理事長及び各事業所等と打ち合わせのうえ、必要人材の確保及び情報共有を進めている。

- ベトナム人人材（留学生から養成）２０２５年４月１日から正職 ２名
- ミャンマー特定技能人材２期生２０２６年１月２０日４名受入れ計６名
- ラオス人留学生 ２０２５年４月１１日（入国３月２５日）非常勤２名

１）２０２５年度基本方針

→人権委員会規則、人権委員会事務局規則、権利擁護委員会規則の整備及び各事業所における権利擁護委員会を設置し人権尊重、虐待防止等の徹底を図った。

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制２０２５年度基本方針に基づき、以下実行。

②人権尊重、虐待防止等の徹底（権利擁護・人権委員会等稼働）

③２０２５年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし、採用計画を策定し計画的な確保を実行する。

A 人材確保計画２０２５（実習・ヴォランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定実行

④様々な媒体を通して広く人材を公募する。

A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力）

B 関係者等による推薦を広く呼びかける

C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める

D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直す

⑤運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する。

A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築

⑥将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である

A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用

B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する

３ 人材養成

１）人材養成プログラムの導入（指導者養成含）

◎６月試行開始 １０月本格開始

◎２０２５年度より全面本格導入へ

①カリキュラム

a) フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく

②ベースカリキュラム

A 人としての基本要素（スタッフ心得）

- a) 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する
- b) 身だしなみ
- c) 身のこなし
- d) 来客・電話対応
- e) マナー・清潔・心配り
- f) 自己管理（体調管理・感染症対策）
- g) コモンセンス
- h) ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用
- i) コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査 等）
- j) 人間の尊厳
- k) 人間関係とコミュニケーション
- l) その他人として身につけておくべき要素（随時追加）
- B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次）
 - a) 理念・方針・歴史
 - ◎なぜありのまま舎ができたのか
 - ◎3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏
 - ◎何を目指して活動しているのか
 - b) 「障害」とは
 - ◎障害のある人の歴史
 - ◎差別について
 - ◎虐待について
 - 事例
 - ◎表現・定義
 - ◎人権・権利（条約）
 - 権利条約資料
 - 人権規程・人権委員会
 - 事例（スクラップ等）
 - ケアの方向性
 - c) ありのまま舎の活動（原点）
 - ◎PR活動
 - ◎映画（2本程度観賞）
 - ◎出版
 - ◎自立大賞
 - ◎福祉講座
 - ◎GH・CH
 - ◎難病ホスピス（医療的ケア・自己実現＝生きがいと働きがい）

- ◎相談支援
 - ◎活動を始めた新たな活動も追加する
 - d) 事業計画の理解（長期・年次計画）
 - ◎各活動の意義・目的
- C 諸制度の知識
 - a) 障害者制度
 - b) 難病制度
 - c) 医療的ケアに関する経緯と制度
 - d) 障害者基本法改正
 - e) 総合支援法
 - f) 障害者虐待防止法
 - g) 自立支援法改正（つなぎ法）
 - h) 介護保険制度
 - i) 医療・福祉・雇用就労・教育等
 - j) その他社会保障制度関連
 - k) その他諸制度（予算等）
- D 組織としての連携
 - a) 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から）
 - b) 内部統制に関する規程等
 - c) 連携の意義と責任
 - ◎報告・連絡・相談・周知伝達
 - 仕事の進め方
 - 報告と確認の必要性重要性
 - 役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力）
 - ◎会議のあり方
 - ◎連携（役割分担と共同）
 - 他事業所・セクション・ブロックの確認
 - チーム運営と連携・職種間の連携
 - 日程確認
 - 「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない
 - 何を優先するのか
 - d) 組織・委員会&部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方
 - e) 就業規則・休暇について等
 - f) その他

- E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等）
 - a) 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含む）
 - b) 家族・地域・社会
 - c) 「ケア」とは
 - ◎ケアの本質
 - 自立支援のためのケア
 - ◎コミュニティケア
 - ◎在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）＝在宅の限界 施設の限界
 - ◎ホスピスケア
 - ◎ケアスタッフとしてのプライド
 - 科学的ケアの意義とケアの質の向上とケアスタッフの社会的評価の向上
 - d) ケアマネジメントについて（演習・ロールプレイ）
 - ◎カンファレンス
 - e) ILPについて（意義）
 - ◎自己実現への支援（個別支援計画）
 - 入居者の歴史を知る（故郷・家族・夢・友人等）
 - ◎なぜILPが必要か（入居者の意識改革）
 - ◎ILPの流れ
 - ◎チームアプローチ・チームケア
 - ◎日中活動
 - f) 支援体制
 - ◎個別支援とグループ支援
 - ◎入居者への関わり方（入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか）
 - ◎施設内外の資源
 - ◎資源の創造
 - ◎緊急時対応・防災計画
 - ◎カンファレンスの有効活用
 - F その他必要に応じて課題を追加する
- ③キャリアカリキュラム
- A スタッフの自己実現（メンタルコントロール）
 - a) 基本方針
 - ◎在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく
 - ◎スタッフの自己実現のためのスキルを磨く

- ◎ヒアリングに替わるプログラムとして？
- b) やる気と意欲の醸成（モチベーションとインセンティブ）
 - ◎自分を高めること
 - ◎自分を好きになること
 - ◎離職率低下への取組み（ウィンブル仙台・・・）
 - ◎謙虚さ・体力
 - ◎スタッフ自身のエンパワメント
- c) 後輩指導心得・あり方（事前にカリキュラムを考える）
 - ◎カウンセリングのあり方
- B ストレスマネジメント
 - a) 物事の考え方
 - b) スタッフフォロー
 - ◎個別指導 ◎S C（スタッフシート）
 - ◎ディナー討論
 - ◎親交
 - ◎会議
- C 資格・外部研修・内部研修
 - a) 外部研修・資格等（相談支援専門員等）
 - b) キャリアパス・内部資格等
 - c) フォローアップ・スキルアップ研修の重要性
- D その他必要と思われることは随時追加する
- ④エンパワメント（入居者の力を引き出すために）
 - A 専門性とは
 - a) ケアとは（その本質的意味）
 - b) ケアの意識・目的
 - c) ケアとは→医的ケア→科学的ケア
 - ◎ケアにおける科学的アプローチ
 - ◎医療・心理・活動支援等幅広く
 - ◎向きあうこと（避けない勇気）
 - ◎自分を伝える正直さ
 - ◎謙虚な心
 - ◎思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛
 - ◎エンパワメントへとつながる感情労働（エンパワメントのテクニク）
 - ◎科学的ケアの理解（根拠に基づいたケア）
 - ◎技術と知識を使いこなす能力

◎牧人権力

d) コーティング

◎話し方・聞き方

○傾聴

○グループワーク（演習・ロールプレイ）

e) カウンセリング・ティーチング

f) コミュニケーション能力（非言語の理解も含む）

g) 心理学的アプローチ

h) クレーム対応

i) リスクマネジメント

j) その他必要と思われることは随時追加する

B ケアの質の向上

a) 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用

b) 基本テキスト（基本事項の整理）

基本介護技術の修得

c) 基本マニュアル（ガイドライン）

基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル

d) 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにまとめたもの）

e) 不適切なケア（適切ではないケア）

f) ケアのトリアージ

g) 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評価含む）

h) その他必要と思われることは随時追加する

⑤指導機関

A 新たな研修機関の創設

⑥外部機関

⑦指導手順

A テキスト等に従った座学

a) 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導）

b) ガイドライン・マニュアルによる指導

c) その他必要な指導

⑧演習

A 参加者による協議（ディスカッション等）

B 参加者間におけるロールプレイ

C シミュレーター等使用

D その他多様な方法にて実施

⑨評価

- A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価をどうするか。覚えているか。説明できるか。
- B 事前に上司評価提出→課題あればできるまで
- C ばらつきをなくす
- D どのように評価するのか
- E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力
- F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル）
- G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材養成に相応しい評価基準を設定する

⑩実地研修

- A 抜き打ちによる評価 居室での言動
- B 見学対応
- C その他

⑪現場評価

- A 現場におけるチェック
- B 先輩・入居者・ご家族による評価
- C その他適切な方法で評価する

⑫フォローアップ（キャリアプログラム）における評価

- A 基本プログラムの確認（繰り返す）
- B 基本プログラムの変更・追加
- C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認
- D 評価・確認シート作成（テスト等）

⑬視察検討

- A 先進的法人施設・事業所の研究

⑭その他資料

⑮プログラム導入

- A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備
人材養成ファイルの作成と配布
- B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる
試行研修実施
- C フォローアップ研修準備（試行検討）
- D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入

⑯人材養成ファイル

- A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示
- B 達成目標・年次計画
- C 参考例

縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

- ⑰太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す
 - ⑱改編までは、現状の拡充を継続
 - ⑲クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等内容の充実化を図り、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む
 - ⑳キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの実施
 - ㉑新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し賞与等の評価に反映するシステムを確立する
 - A 外部研修への参加
 - a) 一部を除く全職員（１００％）の外部研修参加の実現と成果の還元体制の構築
 - B 内部研修の確実な履行
 - a) 職員研修（クオリティ委員会にて実施）
 - ◎目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める
 - b) 新人研修（パーソナル小委員会にて実施）
 - ◎目的 入舎３ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する
 - c) 特別研修（クオリティ委員会にて実施）
 - ◎目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修
 - d) 勉強会（クオリティ委員会にて実施）
 - ◎目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする
 - e) 本部・ホーム勉強会（毎月１回実施）
- 2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり

3) 活動センター人材の養成活動の開始

4 人材定着

→計画に沿って実行中

1) 2025年度方針

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2025年度基本方針に基づき、以下実行する。

2) 2025年度事業報告

①労働環境・職場環境の改善（健康経営の取り組み）

A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備と充実

- a) 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する
- b) それを日常的に担保するための内部統制体制の確立
- c) 女性活躍推進法とジェンダーバランス

B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善

- a) 給与・休暇（処遇改善に係る給与規程等の見直し）
- b) 安心と安全の確保

C 職場環境の改善

- a) コミュニケーション（風通し）のあり方
- b) OJTの拡充
- c) ヒアリングのあり方の見直し
- d) 情報公開・周知・健康管理・ストレスチェック等対応
- e) 褒賞等のあり方の見直し

②新キャリアパスの周知

A 2021年度施行の新たなキャリアパス連動プログラムと新キャリアパスの周知・運用開始（2025年度中に導入開始し2026年度から全面本格導入へ

B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す

C 5カ年計画等を念頭に策定

③スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化

→ストレスチェックの実施（株式会社情報基盤開発）※全職員対象

→健康経営の取り組みの継続：健康経営優良法人認定

A 心身の健康管理

a) メンタルヘルスの実施

◎メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携）

- b) 感情労働者としてのメンタルコントロールの取組み
- c) 相談体制

d) 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討（産業医からの指導項目の周知）

e) OJTの充実継続実施

B 職員の健康管理

→職員の健康診断の実施（夜勤従事者検診含む）

夜勤者健診 6月、11月実施

職員健診 11月～ 3月実施

腰痛検査1回目： 6月～8月 2回目：11月～3月

インフルエンザ予防接種の実施

コロナウイルス感染症の予防対応・情報提供含む 継続中

a) 職員の健康診断の実施

b) 腰痛対策の実施

c) 太白ありのまま舎ボディメカニクス部会と連携対応

④離職率の目標5%以下を維持

→ヒアリングを適宜実施

A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する

B ヒアリングの継続実施

⑤モチベーションの向上に向けて下記の検討

→2022年4月1日から新たな資格手当創設

→2024年6月から処遇改善手当を基本給に上乗せ

資格手当・役職手当・勤続手当拡充

→2025年度障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業に対応

（2026年4月1日からの給与規程改正に向けて対応：「ペーシング」等）

A スタッフの自己実現への対応

a) キャリアパスの見直し

◎給与・役職・将来設計

b) 資格取得&処遇改善

◎スキルアップ

◎人材養成P・研修・成果

◎褒賞・評価制度

◎達成感の創出

◎やりがいの創出

◎法人理念の周知と実現への取組み

c) その他

→チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

- ◎法人内保育園の拡充・活用
- ◎法人徽章実施普及
- ◎法人手帳作成・活用
- ⑥ I L P（自立生活プログラム）・入居者への関わり
 - A 入居者との関係
 - B I L P策定スキルのアップ
 - C I L Pの実現に向けたスキル及び体制整備
- ⑦入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護
 - 人権委員会規則、人権委員会事務局規則、権利擁護委員会規則の整備及び各事業所における権利擁護委員会を設置し人権尊重、虐待防止等の徹底を図った
 - A 人権委員会の稼働（全ての人の人権尊重及び虐待等の防止）
- ⑧スタッフ交流・リフレッシュ
 - A 全体懇親会の開催増
 - B クラブ活動
 - C リクリエーション
- ⑨福利厚生の見直し
 - 健康経営優良法人認定制度（経産省）の認定
 - 2019年度（中小企業法人部門）2019年2月21日認定
 - 2020年度～（大規模部法人部門）
 - 2026年度 2026年3月9日認定
 - ウォーターサーバー・ティーサーバーの導入（太白ありのまま舎）
- ※熱中症対策の実施
 - 熱中症対策基本計画の策定（2025年6月）
 - 熱中症対応マニュアルの整備及び暑さ指数計の設置他

5 内部統制の確立

→定期的な指導及び随時指導助言等を受け内部統制の強化に取り組んでいる

1) 2025年度方針

- ①内部統制の体系化する（人材関係）
- ②それに伴う規程等整備の充実を図る
- ③そのための実施体制を検討する
- ④2025年度までに体系化を開始し、第2期5カ年計画内にて完成・実質運用を開始する
- ⑤外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する

ii) 財政運営（経理担当）

2025年度基本方針
1 基本計画に沿って第2期5カ年計画に合わせて策定した5カ年財政計画を検証し目標達成を目指す
2 外部会計事務所及び税理士事務所等の専門家による監査体制の実施及び強化
3 経理・財務関係の内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し2025年度から構築する

1 2025年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、財政運営2025年度基本方針に基づき、以下実行する。
- 2) 内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定する。
- 3) それに伴う規程等を整備する。
- 4) 同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する。
- 5) 外部顧問機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する。

2 2025年度事業報告

1) 体制整備

- ①法人本部及び拠点における体制（事務局体制）の確立
- ②基礎基本的事項に立ち戻り確実な実行体制を図った。
- ③委託（受託）事業等に係る消費税への対応

2) 法人本部

- ①寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2025年度以降の見通しを明確にし、収支均衡体制を構築する。寄附件数は減少傾向。（寄付金は目標額の7割にと留まった）
- ②支出の大半を占める人件費の削減とそのための人員配置の見直しについて、2020年度より実行。2025年度末を目途に完了としていたが引き続き継続（事務局体制の見直し）
- ③法人本部・各エリア（拠点施設）事務局体制の確立を目指したが（2025年度末を目途に）引き続き継続
- ④ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替時の将来像及びその資金について方針を検討。

3) ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）

→日中支援型への転換検討

- ①入居者を確保し、収支均衡を図った
- ②建替え時の将来像及びその資金について方針を検討

4) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎

- 入居定員を60名から40名への減員（2023年8月1日より）
- 太白ありのまま舎メディカルショートステイ開設（2026年7月1日）
- ①入居者定員・スタッフ人員のバランス計画にそって、2025年度以降の安定運営を確立する。
- ②定員40名体制。それに合わせた人員体制を構築
- ③収支均衡を目指す（最悪でも1000万円以内の赤字に抑える）
- 5）サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - 仙台市障害者基幹相談支援センター事業受託（2024年8月より）
 - ①経費削減と効率的な人材配置を考え、サポートケア名取ありのまま舎との連携強化を図る。
 - ②赤字体制の改善を目指す（最悪で赤字体質脱却にめどをつける）
- 6）ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター
 - 安定的運営を目指し誠意求人をかけつつ、事業運営を行っていたが、2022年10月末で退職者があり、人員基準を満たせないため、仙台市に相談し、利用者の引継ぎ調整を含め同年11月30日で事業所を休止。以後再開に向けて仙台市に休止手続き更新の相談をしていたが、仙台市障害者福祉サービス指導課指導第二係より、廃止手続きをしてほしい旨の指導があり、2025年9月30日付で廃止手続きを行なった。
 - 廃止の手続きの理由）
 - ・休止期間が2022年11月30日から3年近くなり長期間である。
 - ・通常の休止の場合は概ね1年程度の事業再開が一つの目安。
 - ・人員体制が整わないための理由では、これ以上休止の延長（更新）を認められない。
 - ※人材確保が一番の課題。人員体制が整えば再指定に向けて進める。
 - ※人員の確保継続中
- 7）サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - ①2025年度は昨年度に比べ運営状況は消費税問題も含め、不安定であった。次年度以降5相談支援事業所間で調整しつつ収支均衡を目指す。
- 8）サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - ①2016年度より黒字化を達成しているが、黒字幅は縮小しており、消費税問題と岩沼市の受託を2025年度に取りやめた。配置人員の人件費によっては赤字化もあり得るため、次年度以降体制の見直しを図る。
- 9）ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター
 - ①2025年度末までの事業開始と資金確保の維持を目指す。
 - ②保育園との一体運営の中で、初期投資資金内に赤字を収める。
 - 開始できなかった。+
- 10）チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

→園児の随時受入と医療的ケア児の受入に伴う人材確保を進めているが、少子化もあり園児の充足には程遠い状況。

① 2025年度は園児受入れが進まなかった。次年度以降、病児保育等や別事業の検討をしつつ、引き続き園児の受入れと運営全体のバランスを図る。

② 2026年度以降の収支均衡を目指す

11) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎全体

→安定経営に向けた入居者・利用者の受け入れと事業推進実行

①障害者支援施設亘理ありのまま舎・アクトケア県南ありのまま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎診療所・サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談については、収支均衡を達成する→引き続き委託事業（基幹相談支援センター他）の消費税の課題は残った。

12) 仙台市障害者基幹相談支援センター

仙台市直営だったが2024年10月1日から、ありのまま舎の事業運営となった。年度途中からの事業運営を経て2025年度は常勤職員4名で運営を行なった。

仙台市から2026年度から3カ年の事業受託者の公募があり、プロポーザルを経てありのまま舎の受託が決まった。次年度以降の安定運営に向けて5相談支援事業所含め収支のバランスを図っていく。

13) 補助金の活用

- ・宮城県原油価格・物価高騰対策事業補助金（亘理・サポートケア県南・名取）
- ・仙台市・名取市福祉施設等物価高騰対策事業補助金（ホームケア・太白・名取）
- ・宮城県医療機関原油価格・物価高騰対策事業費補助金（太白・亘理）
- ・宮城県医療機関物価上昇支援事業補助金（太白・亘理）
- ・仙台市医療機関等物価高騰対策支援事業補助金（太白ありのまま舎）
- ・仙台市保育施設電気・ガス等価格高騰対策事業補助金（チャイルドケア）
- ・宮城県人材確保・職場環境改善等事業補助金（処遇改善：ホームケア・太白・亘理）
- ・仙台市重度重複障害者等受入通所施設等運営費補助金（太白ありのまま舎）
- ・仙台市要医療的ケア障害者等短期入所事業費補助金（太白ありのまま舎）
- ・国交省在宅生活支援環境整備補助金（太白・亘理ありのまま舎）
- ・結核定期健康診断補助金（太白・亘理ありのまま舎）
- ・仙台市福祉避難所備品等整備事業補助金（太白ありのまま舎）
- ・特定求職者雇用開発助成金（太白ありのまま舎）
- ・JKA福祉車両整備事業補助金（亘理ありのまま舎）
- ・仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金（手話通訳：生活福祉講座・自立大賞）
- ・財団法人児童育成協会運営補助金（チャイルドケア）

iii) ネットワークの確立（総務担当）

2025年度基本方針	
1	災害・パンデミックにおけるネットワーク構築の検討（BCPを見直しACM＝活動継続マネジメント）を策定・実行
2	各レベルのネットワーク体制の検討、構築

1 2025年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2025年度基本方針に基づき、以下実行する。

2 2025年度事業報告

→2025年度事業計画に沿って実行

1) 関係団体との連携強化

- ①これまでの連携団体との更なる関係強化を図る

A 形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る

B その中でネットワークを模索

- ②新たに生じた連携団体との関係確立を図る

2) 仙台圏ネットワーク

- ①仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続

②仙台市

A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る

B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続

C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する

D 監査は仙台市（所轄庁）の法人監査が2023年度に実施されたため、次年度の監査に向けた取り組みを行なった。

◎社会福祉法人施設一般監査（障害福祉サービス等運営指導）

（難病ホスピスケア太白ありのまま舎）

2025年7月15日（火）

文書指摘事項なし 口頭指摘事項4件（当日の口頭指摘13件）

◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査（仙台ありのまま舎保育園）

2025年7月24日（木）

改善を必要とする指摘事項なし

◎公益財団法人児童育成協会立ち入り調査（仙台ありのまま舎保育園）

2025年11月12日（水）

文書指摘事項なし 口頭指導事項2件（当日の口頭指摘9件）

◎社会福祉施設等指導監査（書面監査）

(難病ホスピスケア亙理ありのまま舎)

2025年12月5日(金) 提出

3) 宮城県ネットワーク

→理事長が参加又は参画し連携強化を図っている。

①宮城県患者・家族団体連絡協議会(MP C)及び宮城県難病支援センターとの連携強化(ありのまま舎理事にMP C副理事長の菅原富士子氏・評議員に支倉敦子氏が参画)

②震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る。

③宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する。

④宮城県

A 亙理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する

B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化

C 相談支援事業を県下(亙理・岩沼・名取)において、委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する

4) 東北圏ネットワーク

①身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携

→太白ありのまま舎・亙理ありのまま舎を中心に連携強化を図っている(東北ブロック身体障害者施設協議会事務局機能)

②JPA(日本難病・疾病団体協議会)北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流

5) 全国的ネットワーク

①JDF(日本障害者フォーラム)への直接参加

理事長がJDF宮城メンバーとして参加

②JD(日本障害者協議会)への直接参加

理事長が政策委員会部会にメンバーとして参加

③JPA(日本疾病・難病協議会)への直接参加

理事長がJPA理事として参加

④全国社会福祉協議会とは全国身体障害者施設協議会の会長として参加。

各種セミナー・研修会への参加、施設長会議等への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。

⑤震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる

⑥厚生労働省

- A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る
- B 各種審議会等への参加及び意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明
- C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している

⑦社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化

A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける

6) 政策提言活動

- ①仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動
- ②厚労省等への提言の実行
- ③国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)

7) 事業継続計画(B C P)を見直しA C Mとして新たに策定する。感染対応も含めたものとし、訓練等を実施

iv) 協力体制(経理担当)

2025年度基本方針	
1	基本計画の事業計画化及び実行計画化を進め、協力者の拡大を図る
2	感謝プロジェクトの実施

1 2025年度方針

- 1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2025年度基本方針に基づき、以下実行する。
- 2) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点活動支援に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する。

2 2025年度事業報告

1) 寄付等協力者への感謝

- ①支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行した。
- ②支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討した。
- ③所得控除と税額控除の周知を行なった。
- ④感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする(お礼状・自立の送付等)
- ⑤心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続した。

⑥支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図った。

⑦会報「自立」寄付のページの継続と気持ちが伝わり発信することのできる寄付原稿の作成を検討した。

◇お礼状の文面等は見直しを行いながら継続している。

令和3年5月19日付（更新）で仙台市から寄付税額控除対象法人の更新・認可を受けており、寄付拡大の一助となるべく会報「自立」等で周知を定期的に発信。

◇東日本大震災以降大きく減少しており、2025年度も依然厳しい状況が続いている。

2026年3月末迄寄付件数479件（2025年3月末件数488件）

2）理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える。

3）震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証し、新たな協力者の拡大を図った。

4）街頭PR活動の再開検討

①感染症の状況を確認しながら、再開を検討したが再開できなかった。

②毎週火～木曜日のうち週1～3回程度を検討（13：00～15：00実施）

③ちらしの配布による告知周知

④募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る

⑤常設のPRの場を検討

5）目標と目的を明確にし、実施する

①新規事業への理解と協力

②法人活動センターの活動資金の確保

③人的増員配置への支援

④基金を設定し、具体個別の活動・必要資金に向けて、具体的に多様な手段での呼び掛ける（クラウドファンディングの活用など）

6）仙台市内及び亘理町内、名取市内を予定

7）イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動

の継続（新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、各店舗と相談しながら実施）→2025年度より店頭での呼びかけが再開。

2025年度は1団体1店舗のみ。イオンスーパーセンター鉤取店で実施。

【店頭活動】

6月11日（水） 15：00～15：15 2名参加

7月11日（金）	15：00～15：15	2名参加
9月11日（木）	15：00～15：15	2名参加
11月11日（火）	15：30～15：45	2名参加
12月11日（木）	15：00～15：15	2名参加
2月11日（水・祝）	15：30～15：45	2名参加

【2025年度年間寄付 16, 200円】

（事業所で使用する文具、環境整備用品等と交換）

8）後援会活動との連携強化

①2023年度に後援会長の逝去、役員の方々が体調を崩され、後援会体制が維持できていない。

②その中で、ありのまま舎が事務局を担い手伝い等を継続

③2025年度は会長を含めた後援会体制の再構築を図るが整わず。

④定例活動

◎新たな後援会体制を構築後、事務局会議の定例開催の検討

◎総会の実施（書面評決の検討）

◎自立大賞及び福祉講座への支援

◎自動販売機の拡大

◎その他行事の実施の検討

⑤会員の拡大に向けた取り組みは随時対応

◎会報の発行継続、後援会員の呼びかけ

◎後援会パンフレットの作成

会員の方のご協力によりパンフレットを新しくする。受取人払封筒を作成し、会員の新規呼びかけを行った。（2名申込あり）

◎後援会パンフレットの作成

◎後援会の歌普及

◎会員証の発行

◎企業への呼びかけ

◎後援会員募集のチラシ作成

○会員個人96名・法人21団体・賛助会員24名（令和8年3月31日現在）

（◎新規会員 個人 3名・法人1団体・賛助3名）

（◎退会 個人17名・賛助3名）

○定例活動

・事務局体制がとれないため事務局会議は中止。

・ありのまま舎への寄付（2024年度分会費等の寄付）

1, 964, 304円

v) 第21期役員・第19期評議員体制（総務担当）

2025年度基本方針	
1	社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会の体制変化の定着 2025年度理事・監事・評議員同時改選（第21期理事・監事、第19期評議員）
2	女王殿下の総裁就任について三笠宮家との調整協議を継続する
3	3か月に1回並びに必要な応じて理事会を開催すると同時に、出席率を高め、その役割と機能の充実を図る
4	定時評議員会含め4～6か月に1回並びに必要な応じて評議員会を開催すると同時に出席率を高め業務管理体制の機能の充実を図ると共にガバナンス機能の確実な実施

1 2025年度方針

1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、役員体制2025年度基本方針に基づき、以下実行する。

2) 法令に基づく権限の行使

①役員の選任・推薦

②予算・決算・事業計画・事業報告の決定・承認

③規程制定・内規制定（理事会）

④第Ⅱ期5カ年計画の策定及び実行

⑤情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め）

2 2025年度事業報告

1) 理事会

①概ね3か月に1回開催

②事業報告を必ず行う

③法令に沿って議案審議を行う

○第1回理事会

日時：2025年5月27日（火）15：00～17：00

場所：仙台市中小企業活性化センターセミナールーム1A（アエル6階）

出席：理事7名 監事1名

・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 新理事・監事候補者推薦（案）

・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 新評議員候補者推薦（案）

・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度事業報告（案）

・第4号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度決算（案）

・第5号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度第1次補正予算（案）

・第6号議案 社会福祉法人ありのまま舎 育児・介護休業規程改正（案）

・第7号議案 太白ありのまま舎メディカルショートステイ運営規程制定（案）

- ・第8号議案 サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センター運営指導監査対応（案）
- ・第9号議案 サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センター 運営規程改正（案）
- ・第10号議案 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園運営規程改正（案）
- ・第11号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度定時評議員会招集（案）
- ・第12号議案 社会福祉法人ありのまま舎 評議員選任・解任委員会招集（案）
- ・報告事項 業務報告

○第2回理事会

日時：2025年6月12日（木）15：00～16：00

場所：仙台市中小企業活性化センターセミナールーム1A（アエル6階）

出席：理事9名 監事2名

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎第21期 理事長の選定について
- ・報告事項 業務報告

○第3回理事会

日時：2025年9月3日（水）13：00～15：00

場所：仙台市中小企業活性化センター 特別会議室（アエル6階）

出席：理事10名 監事2名

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 ハラスメント防止規程 改正（案）
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 経理規程 改正（案）
- ・第3号議案 サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センター運営指導監査対応（案）
- ・報告事項1 サポートケア県南ありのまま舎苦情対応 報告
- ・報告事項2 亙理ありのまま舎不適切ケア対応 報告
- ・報告事項3 太白ありのまま舎不適切ケア対応 報告
- ・報告事項4 太白ありのまま舎社会福祉法人施設一般監査対応（案）報告
- ・報告事項5 業務報告

○第4回理事会

日時：2025年12月3日（水）13：00～15：00

場所：仙台市中小企業活性化センター 特別会議室（アエル6階）

出席：理事6名 監事2名

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 改善事項解決制度第三者委員 選任（案）
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度第2次補正予算（案）
- ・第3号議案 太白ありのまま舎 社会福祉法人・施設一般監査対応（案）
- ・第4号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度第2回評議員会招集（案）
- ・報告事項1 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園企業主導型保育事業指導監査報告（案）

・ 報告事項 2 業務報告

○第 5 回理事会

日時：2026 年 3 月 6 日（金） 13：00～15：00

場所：JAL シティホテル仙台 ローズ

出席：理事 8 名 監事 2 名

- ・ 第 1 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025 年度第 3 次補正予算（案）
- ・ 第 2 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2026 年度事業計画（案）
- ・ 第 3 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2026 年度予算（案）
- ・ 第 4 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 給与規程 改正（案）
- ・ 第 5 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 組織及び職制等に関する規程 改正（案）
- ・ 第 6 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 経理規程 改正（案）
- ・ 第 7 号議案 ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター運営規程 改正（案）
- ・ 第 8 号議案 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園企業主導型保育事業指導監査 結果対応（案）
- ・ 第 9 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2026 年度第 3 回評議員会招集（案）
- ・ 報告事項 業務報告

2) 監事

- ①決算前監査の実施
- ②理事会・評議員会への出席
- ③法令に基づく権限と役割の行使
- 決算前監事監査

日時：2025 年 5 月 13 日（火） 10：00～14：30

場所：西多賀法人本部

指摘事項：4 件（決算書等に反映できるものは反映）

3) 評議員会

- ①2025 年 6 月定時評議員会 決算・事業報告・補正予算等の議決
- ②理事・監事の選任
- ③その他重要事項の審議において随時開催
- ④2026 年 3 月 予算・事業計画等の議決
- 定時評議員会

日時：2025 年 6 月 12 日（木） 13：00～15：00

場所：仙台市中小企業活性化センター 特別会議室（アエル 6 階）

出席：評議員 10 名 監事 2 名 理事長

- ・ 第 1 号議案 社会福祉法人ありのまま舎 新理事・監事（案）

- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度事業報告（案）
- ・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度決算（案）
- ・第4号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度第1次補正予算（案）
- ・報告事項1 社会福祉法人ありのまま舎 第19期評議員候補者 推薦（案）
- ・報告事項2 社会福祉法人ありのまま舎 育児・介護休業規程改正
- ・報告事項3 太白ありのまま舎メディカルショートステイ運営規程 制定
- ・報告事項4 サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター運営規程改正
- ・報告事項5 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園運営規程改正
- ・報告事項6 業務報告

○第2回評議員会

日時：2025年12月17日（水）13：00～15：00

場所：ホテルJALシティ仙台 ローズ

出席：評議員10名 監事2名 理事長

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度第2次補正予算（案）
- ・報告事項1 社会福祉法人ありのまま舎 改善事項解決制度第三者委員 選任
- ・報告事項2 サポートケア県南ありのまま舎苦情対応 報告
- ・報告事項3 亘理ありのまま舎不適切ケア対応 報告
- ・報告事項4 太白ありのまま舎不適切ケア対応 報告
- ・報告事項5 社会福祉法人ありのまま舎 ハラスメント防止規程 改正
- ・報告事項6 社会福祉法人ありのまま舎 経理規程 改正
- ・報告事項7 サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター運営指導監査対応 報告
- ・報告事項8 太白ありのまま舎社会福祉法人施設一般監査対応 報告
- ・報告事項9 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園企業主導型保育事業指導監査結果対応（案）
- ・報告事項10 業務報告

○第3回評議員会

日時：2026年3月24日（火）13：00～15：00

場所：エル・ソーラ仙台 大研修室 （アエル28階）

出席：評議員11名 監事2名 理事長

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度第3次補正予算（案）
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2026年度事業計画（案）
- ・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2026年度予算（案）
- ・報告事項1 社会福祉法人ありのまま舎 給与規程 改正
- ・報告事項2 社会福祉法人ありのまま舎 組織及び職制等に関する規程 改正
- ・報告事項3 社会福祉法人ありのまま舎 経理規程 改正

- ・報告事項4 ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター運営規程 改正
- ・報告事項5 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園企業主導型保育事業指導監査 結果対応
- ・報告事項6 業務報告

4) 評議員選任・解任委員会

①評議員の選任と解任

②評議員の選任と解任について随時開催

○第1回評議員選任・解任委員会

日時：2026年6月12日（木）16：30～17：30

場所：仙台市中小企業活性化センターセミナールーム1A（アエル6階）

※対面とWEBのハイブリット開催

出席：外部委員2名 内部委員 監事1名 事務局1名 理事長

・社会福祉法人ありのまま舎 第19期評議員の選任

（任期满了に伴う新評議員の選任）

5) 日程は理事長と理事・評議員との協議の上、その都度ご連絡

①全評議員 開催回数の1/2以上、出席可能となるよう配慮と調整

②全理事 開催回数の2/3回以上、出席可能となるよう配慮と調整

6) 場所については、1回（予算・事業計画）は法人本部にて実施。それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する

3 第21期 理事（10名） 2026年3月31日現在

任期：2025年6月12日～2026（令和8）年度に関する定時評議員会終結の時まで
（理事長を除き五十音順・敬称略）

白 江 浩（理事長・太白ありのまま舎及び亘理ありのまま舎施設長）

大久保 佳奈子（仙台市新田児童館 館長）

北 村 美和子（東北大学スタートアップ・インキュベーションセンター特任准教授）

合 田 隆 史（一般社団法人文教夢倶楽部 代表理事）

雫 石 理 枝（一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長）

菅 原 富士子（宮城県患者家族団体連絡協議会 副理事長）

内 藤 久実子（ありのまま舎囑託医・【医】静実会理事長）

中 野 竜 河（弁護士）

二階堂 晃 棋（元日比谷花壇）

八 浪 英 明（株式会社河北新報社 監査役）

- 4 第21期 監事（2名） 2026年3月31日現在
任期：2025年6月12日～2026（令和8）年度に関する定時評議員会終結の時まで
（五十音順・敬称略）
小 山 良 就（元社会福祉法人共生福社会 施設長（運営委員））
戸 田 博 雄（戸田税務会計事務所 税理士）
- 5 第19評議員（14名） 2026年3月31日現在
任期：2025年6月12日～2028（令和10）年度に関する定時評議員会終結の時まで
（五十音順・敬称略）
阿 部 紀 子（大谷地親和会 副会長）
井 上 裕 貴（東北電力宮城支店 地域共創本部（総務広報） 統括部長）
岩 城 彰（東北放送株式会社 常務取締役）
岩 城 敏 夫（元亙理町教育長）
工 藤 清 美（地域ヴォランティア）
杉 山 裕 信（元NPO法人副代表（元条例の会代表））
鈴 木 道 子（尚綱学院大学学長）
鈴 木 勇 治（仙台市議会議員）
西間木 順（東北学院榴ヶ岡高等学校 教諭）
支 倉 敦 子（宮城県患者家族団体連絡協議会 全国膠原病友の会宮城県支部）
原 田 誠（太白ありのまま舎入居者 家族代表）
平 野 愛（東北大学病院 耳鼻咽喉科医師）
廣 瀬 公 慈（弁護士）
渡 邊 加代子（元社会福祉法人みのり会評議員 利用者家族）

vi) 法人本部事務局

2025年度基本方針	
1	内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2025年度本格実施
2	情報管理体制（規程整備・クラウド方式による情報管理体制）の構築確立
3	法改正に基づき、勤怠管理強化・有給休暇の消化促進等を図り健康経営に取り組む（健康経営優良法人の認定継続と更なる健康経営の追求）
4	2025年度以降の事務局体制のあり方を整理し、本部及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
5	総務及び経理の2部署体制の構築へ

1 2025年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計

画、役員体制 2025 年度基本方針に基づき、以下実行する。

- 2) 情報管理・データ管理体制強化のため、法人内の情報ネットワーク体制を構築する。
- 3) タイムレコーダー等の導入による勤怠管理の一元化と超過勤務の管理及び解消への取り組みを進める。
- 4) 内部統制の体制確立
- 5) 法人内の事務局体制の確立
- 6) 分掌整理の上、事務局機能の強化（人材確保等の事務局への移管強化）

2 2025 年度事業報告

- 1) NTT による情報ネットワーク体制の構築と周知・習熟（コワークストレージサービス）
→ NTT コワークストレージによるネットワーク体制構築とセキュリティ強化
- 2) 内部統制体系の確実な実行
- 3) 関係規程等の整備する
→ 随時規程等の見直し、整備実施中
- 4) 外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する
→ 定期的及び必要に応じて、随時指導・助言等を受け内部統制強化に取り組んでいる。
 - ・ 税理士事務所による月次巡回（WEB）
 - ・ 公認会計士による随時指導・助言
 - ・ 弁護士、社会保険労務士による随時指導・助言等
- 5) 事務局体制
 - ① 法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討の上、確立する
→ 体制表を整備
 - ② 経理担当及び総務担当の配置と役割の整理
 - ③ 法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対応）（経理担当）
→ 事務局担当ミーティングを開催し会計管理体制の強化を図っている。
（月 1 回開催）
 - A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関等）
 - B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く
 - C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした

D 日常の会計処理体制の強化

→日常の会計処理体制の強化（税理士事務所による巡回指導会計処理ソフト使用と活用）

a) 会計処理手順の徹底

◎新会計ソフト習熟

b) 統括会計責任者による会計チェック体制の確立

c) 内部牽制（担当者間）の確立

④月次チェック体制の確立

→事務局担当者ミーティングにおけるチェック体制

A 会計担当者間の相互牽制体制確立（4名＋α）

B 統括会計責任者による月次チェック体制の確立

C 同上理事長への報告

⑤定期的監事監査の徹底

→税理士事務所の月次巡回において会計処理手順等の習熟とチェック体制の構築を図った

A 年に4回程度の会計監事監査を実施

B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外部監査の実施検討

C 経理担当評議員による指導。助言の実行

⑥決算業務への外部税理士の導入

⑦宮城県・仙台市等監査への対応

A 監査指摘への改善の実行

B 監査指摘の解消と新体制のスタート

◎社会福祉法人施設一般監査（障害福祉サービス等運営指導）

（難病ホスピスケア太白ありのまま舎）

2025年7月15日（火）

文書指摘事項なし 口頭指摘事項4件（当日の口頭指摘13件）

◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査

（チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園）

2025年7月24日（木）

改善を必要とする指摘事項なし

◎公益財団法人児童育成協会立ち入り調査（監査）

（チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園）

2025年11月12日（水）

文書指摘事項なし 口頭指導事項2件（当日の口頭指摘9件）

◎社会福祉施設等指導監査（書面監査）

（難病ホスピスケア亘理ありのまま舎）

2025年12月5日（金）提出

6) 適切な情報管理（総務担当）

①文書管理等体制の整備

A 名簿の統一管理体制運用

2017年度整備した体制の安定した運用を図る

B 電子データ等の情報管理体制の構築

NTTによる管理システムを導入後の周知習熟を図る

3 リスクマネジメント

1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する

→COVID-19感染防止の徹底と周知並びに具体的・シミュレーションの実施（今後の見直しに向けた随時検討）

→法人感染防止拡大委員会の定期開催等（毎月第3水曜日）

→感染症及び自然災害BCPの策定（随時見直し）

2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する

3) リスクマネジメントについて幅広く検討する

→随時見直しを図った

A 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等

B 衛生管理（感染・食中毒等）は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舍クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施
→衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を検討し徹底

C 防災計画の策定

→衛生材料も含めた必要数の確保と定期的な見直し

a) 備蓄設備機器等の整備

b) ソフト面の体制整備

c) 法人全体での安否確認等訓練の実施

D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる

→感染症及び自然災害BCPの策定

→緊急連絡体制及び無線等の見直しを随時検討・更新
災害時携帯電話の活用

安否確認メール等の定期訓練

・仙台市防災行政無線定期訓練（テスト：毎月）

(太白ありのまま舎)

→安否確認メールのテスト送信を実施(法人全体)

2025年9月17日(水)・2026年3月11日(水)

→茂庭台花火打ち上げ時における無線テスト

→東北ブロック身障協防災シュミュレーション

(太白ありのまま舎・亘理ありのまま舎)

①2025年9月26日(金)(岩手県 岩手山火山想定)

②2026年2月18日(水)(山形県 大雨河川氾濫想定)

→東北ブロック身障協衛星電話テスト 毎月20日実施

(太白ありのまま舎)

a) 避難体制(一次～)

b) 避難後の生活維持体制(備蓄等)

c) 事業継続の視点

d) 業務(活動)継続体制の視点

e) 通信・連絡(KINQ.COM、MC無線等の導入)

4 ありのまま記念館及び資料室の開設(総務中心)

1) 記念館を2025年度開館に向けて準備を進める

2) 資料室の2025年度開設に向けて準備を進める

①記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する
→2025年度中の開館開設には至らなかった。引き続き出来るところから準備を進めていく

5 法人行事(各担当)

1) 2025年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催(太白ありのまま舎) 2025年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催
日時: 2025年4月1日(火) 14:00～15:00

礼拝と辞令交付式を開催

※感染予防のため案内を入居者・ご家族・理事監事・評議員に限定

2) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

理事会開催5回

評議員会開催3回

評議員選任・解任委員会開催1回

日時・内容についてはP118～121に記載

3) 第36回ありのまま生活福祉講座

2025年6月7日(土) 13:30～

4) 第25回ありのまま自立大賞授賞式

2025年7月23日(水) 14:00～

5) 茂庭台地区夏祭り（花火打ち上げ）

2025年7月26日（土）

出店参加と花火打ち上げでの参加協力

6) 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート

コロナ感染症予防のため2019年以来6年ぶりの開催

感染症の予防も考慮し案内を限定して開催（理事、監事、評議員、後援会、入居者、入居者家族、職員）

2025年12月17日（水）18：30～

さとう宗幸様、高橋佳生様、庄子真理子様、翼（tasku）様、

さとう音楽事務所様 参加者61名

7) 2026年

1月 新年礼拝

事業報告書の附属明細書

2025（令和 7）年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 ありのまま舎

理事長 白 江 浩